

昭島市の財政

平成25年度決算



(写真：スポーツ祭東京 2013 軟式野球)



(写真：昭島市松原町コミュニティセンター)

平成26年12月

昭 島 市

はじめに

平成25年度の「昭島市の財政」がまとまりました。

平成25年度の一般会計決算は、歳入総額398億円、歳出総額384億3千万円で、形式収支は13億7千万円の黒字となり、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支においても13億5千万円の黒字となりました。市税収入が前年度を上回ったものの、歳出において、扶助費、公債費及び普通建設事業費などが増加している状況において、臨時財政対策債の借入れにより財源を補填することで、収支の均衡を図った決算となっています。

本市では、厳しい財政状況が続く中で、平成6年度から事務事業の見直しや職員数の削減などの行財政改革に取り組んできました。しかしながら、これまでの長年にわたる行財政改革の取り組みにもかかわらず、喫緊かつ重要な課題は山積し、市を取り巻く行財政環境は、極めて厳しい局面に立ち至っています。このような状況下においても、市民サービスの向上を図るとともに、新たな行政課題に対応していくためには、これまで以上に行財政改革を推進し、自主自立の行財政運営の確立に努めていかなければなりません。

今後も第四次昭島市中期行財政運営計画に基づき引き続き行財政改革を推進するとともに、限られた財源の効率的・効果的な執行により財政基盤の強化に努め、第五次昭島市総合基本計画における将来都市像である『ともにつくる 未来につなぐ 元気都市 あきしま』の実現に向け、まちづくりのあらゆる分野で市民の皆様のご期待にこたえてまいりたいと存じます。

この小冊子は、平成25年度の普通会計決算に基づき作成しました。また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率・資金不足比率の概要も掲載しています。この小冊子が、本市の財政状況をご理解頂くうえでの一助となれば幸いです。

引き続き市政運営に対しまして、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成26年12月

昭 島 市

.....

- ※ 平成25年度は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの期間です。なお、平成26年4月1日から5月31日までの出納整理期間の収支は、年度末までに終了したものととして処理しています。
- ※ 各表の計数は、原則として表示単位未満を四捨五入し、端数整理をしていないため、合計額等と一致しないことがあります。
- ※ 原則として、普通会計の決算数値を使用しています。普通会計とは、決算統計上の会計で、総務省で定める基準により決算数値を整理したもので、各地方公共団体間の相互比較や時系列比較が可能となるよう、全国統一に用いられる会計です。
- ※ 本書中の「26市」とは、昭島市を含む東京都内26市です。

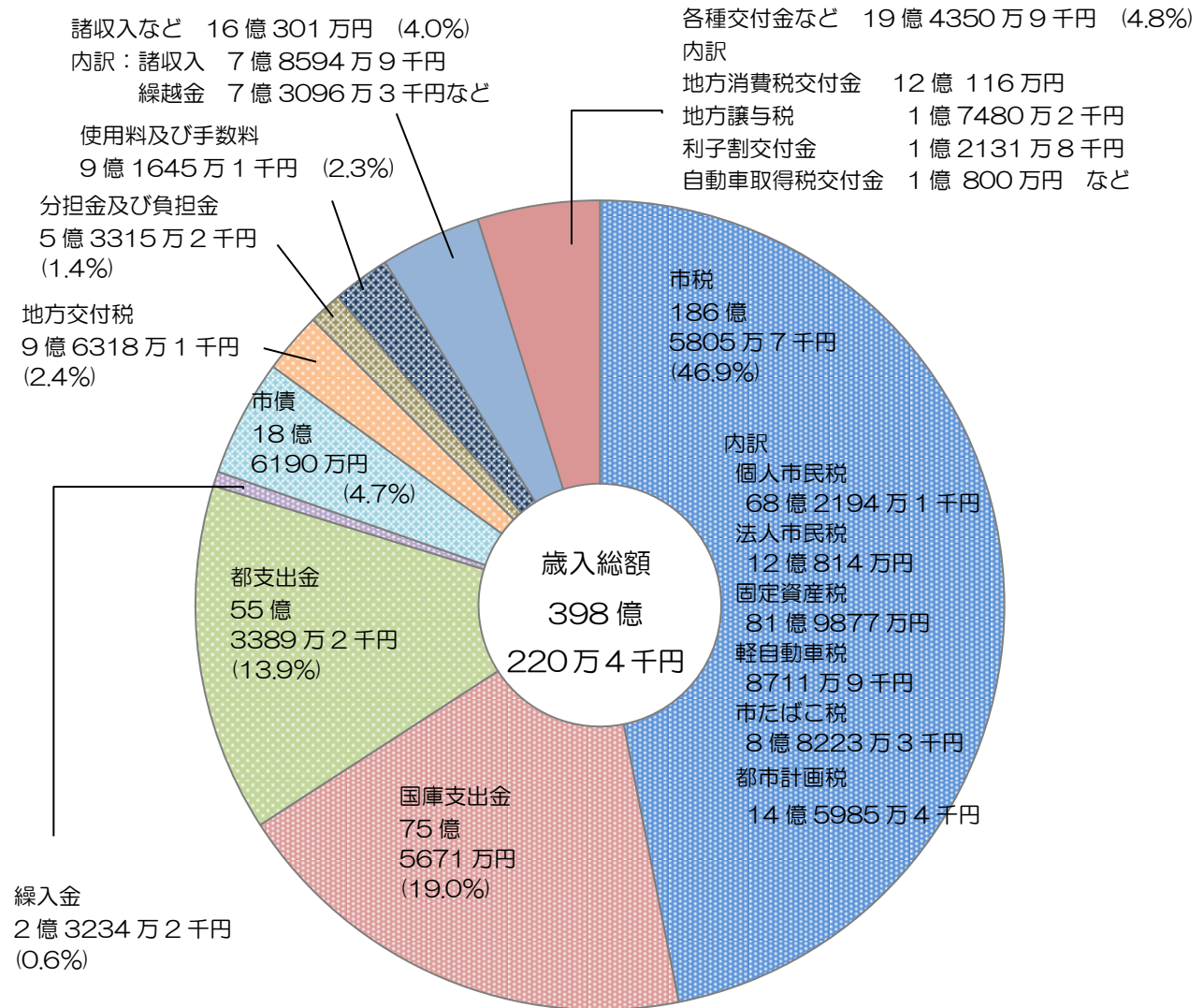
.....

目次

財政規模.....	1
歳入決算額の状況.....	1
目的別歳出決算額の状況.....	2
性質別歳出決算額の状況.....	3
平成25年度 昭島市の主な事業.....	4
決算規模の推移.....	5
実質収支及び単年度収支の推移.....	5
歳入決算額の推移.....	6
市税の推移.....	7
地方交付税の推移.....	8
一般財源の推移.....	8
自主財源・依存財源の推移.....	9
国・都支出金の推移.....	9
財源不足への対応.....	10
歳出決算額の推移.....	11
性質別歳出額の推移.....	11
人件費の推移.....	12
扶助費の推移.....	13
扶助費の内訳.....	14
公債費の推移.....	15
普通建設事業費の推移.....	16
その他の経費（物件費・補助費等・繰出金）.....	17
財政の弾力性・健全性.....	18
経常収支比率の推移.....	18
市債現在高の推移.....	19
基金現在高の推移.....	21
健全化判断比率及び資金不足比率.....	22
制度のあらましと平成25年度の算定結果.....	22
実質赤字比率.....	23
連結実質赤字比率.....	23
実質公債費比率.....	24
将来負担比率.....	25
資金不足比率.....	26
今後の財政の健全化に向けて.....	27

財政規模

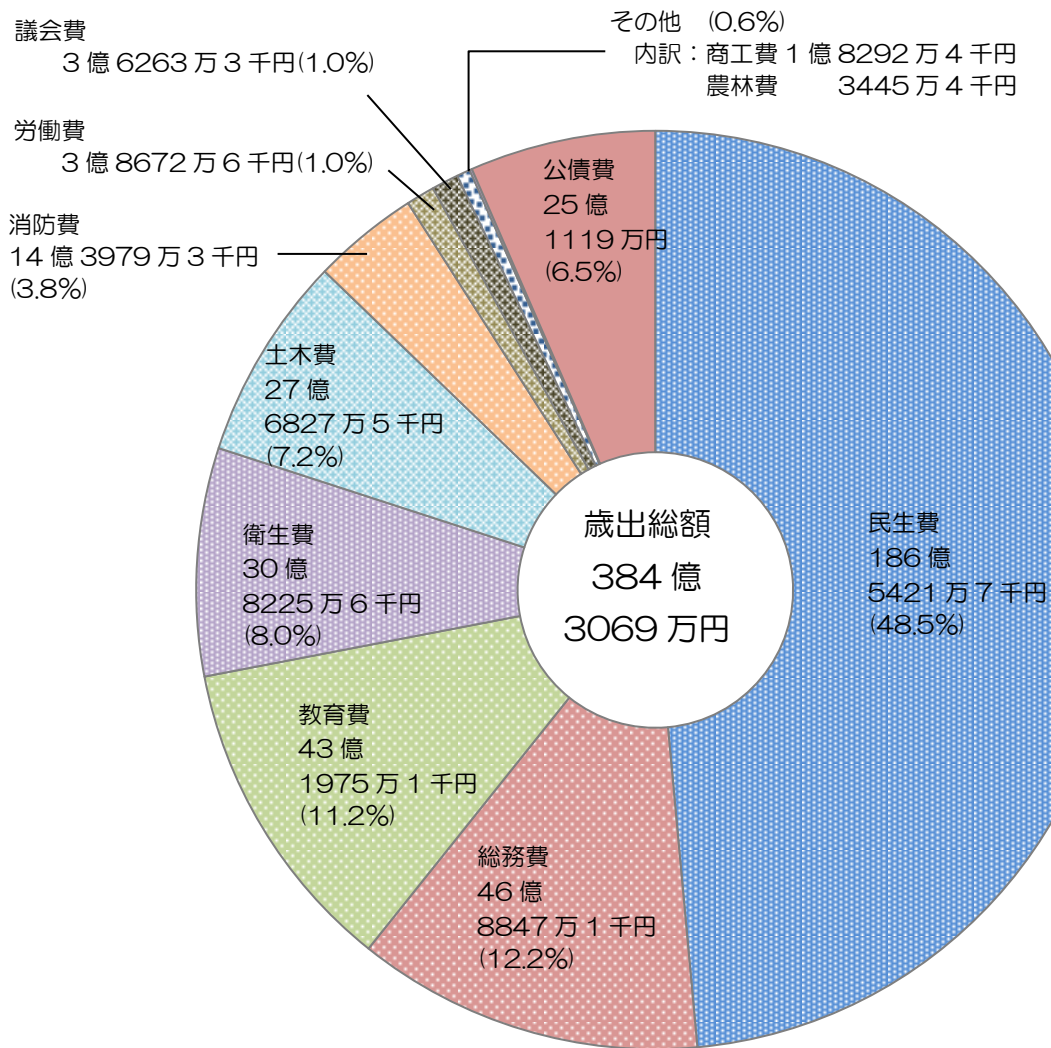
歳入決算額の状況



歳入決算額を市民一人当りに換算すると・・・352,878円

<p>市税</p> <p>165,419円</p> <p>市民税、固定資産税、都市計画税などの税金</p>	<p>国都支出金</p> <p>116,058円</p> <p>特定の事業のために国や都から支出されるお金</p>	<p>その他 46,769円</p> <p>☆繰入金…基金や特別会計から一般会計に繰り入れられるお金</p> <p>☆地方交付税(普通交付税)…地方公共団体間での財源の均衡化を図るため、国から交付されるお金</p> <p>☆分担金及び負担金…保育料など、市が行う特定の事業により利益を受ける人が、その事業のために支払うお金</p> <p>☆各種交付金など…各種法令で定められた一定基準によって国や都から市へ配分されるお金</p> <p>☆諸収入など…各種事業参加者負担金、有価物売却収入など</p>
<p>市債</p> <p>16,507円</p> <p>建設事業などを行う際に国・都・銀行などから長期にわたり借り入れるお金</p>	<p>使用料及び手数料</p> <p>8,125円</p> <p>自転車駐車場など市の施設の使用料や、住民票・税証明書などの手数料</p>	

目的別歳出決算額の状況



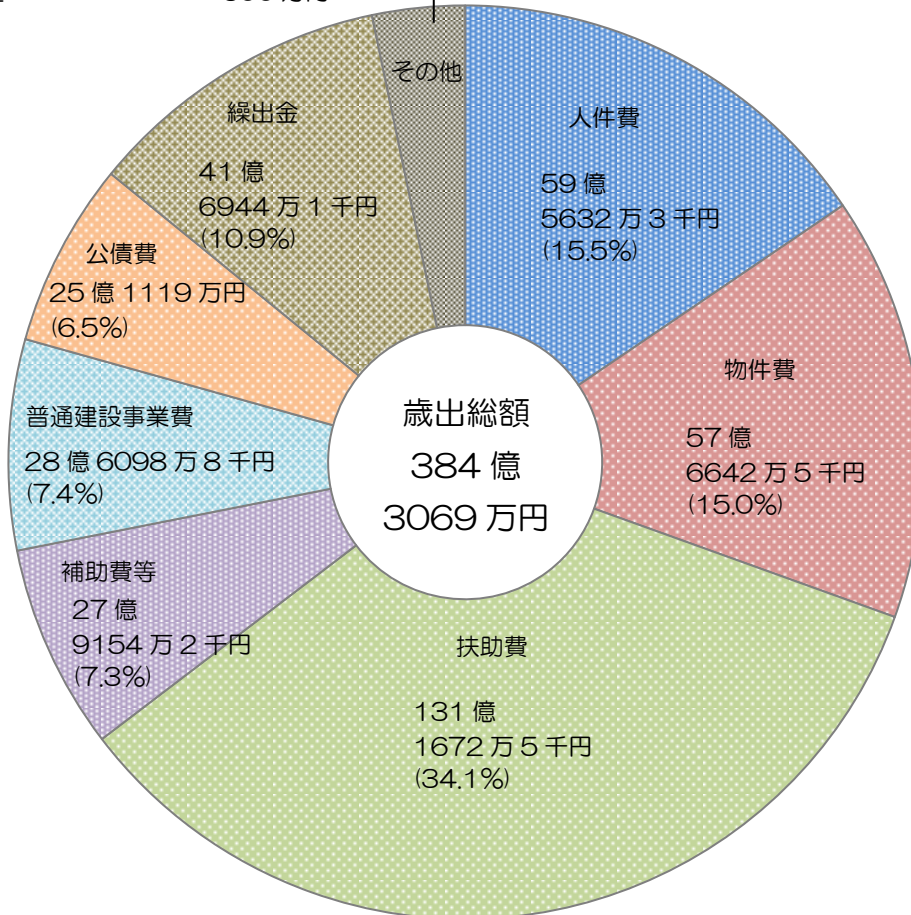
目的別歳出決算額を市民一人当たり換算すると・・・340,719円

市民一人当たり目的別分類

<p>民生費 165,384円</p> <p>障害者や高齢者に対する社会福祉、児童福祉、生活保護などの費用</p>	<p>総務費 41,567円</p> <p>庁舎管理、徴税、統計、選挙事務、戸籍、住民登録などの費用</p>	<p>教育費 38,298円</p> <p>小・中学校教育、社会教育、市民会館・公民館活動、スポーツ振興などの費用</p>	<p>衛生費 27,327円</p> <p>ごみ処理、保健衛生、予防接種、環境衛生などの費用</p>
<p>土木費 24,543円</p> <p>道路の新設・維持管理、市街地・公園整備などの費用</p>	<p>消防費 12,765円</p> <p>消防活動、災害対策などの費用</p>	<p>公債費 22,264円</p> <p>市債(市が借り入れたお金)の返済のための費用</p>	<p>その他 8,571円</p> <p>市議会運営、労働、農業、商工振興、観光などの費用</p>

性質別歳出決算額の状況

その他 12億5805万6千円 (3.3%)
 内訳 積立金 10億7598万5千円
 維持補修費 1億7607万1千円
 貸付金 600万円



性質別歳出決算額を市民一人当たりに換算すると・・・340,719円
 市民一人当たり性質別分類

<p>人件費 52,808円</p> <p>市長や市職員の給料、議員・委員報酬など</p>	<p>物件費 51,124円</p> <p>賃金や委託料、公共施設の管理費など</p>	<p>扶助費 116,290円</p> <p>生活保護費、児童手当、保育所運営費など</p>	<p>補助費等 24,749円</p> <p>東京消防庁への消防事務委託金や他団体(自治会など)への補助金など</p>
<p>普通建設事業費 25,365円</p> <p>道路の新設・改良や校舎の改築工事費など</p>	<p>公債費 22,264円</p> <p>市債(市が借り入れたお金)の返済のための費用</p>	<p>繰出金 36,965円</p> <p>国民健康保険、下水道事業など特別会計へ支出される経費</p>	<p>その他 11,154円</p> <p>維持管理費、積立金、貸付金など</p>

平成25年度 昭島市の主な事業

昭島市では、第五次昭島市総合基本計画の施策大綱に基づき、『元気都市 あきしま』を実現するため、次のような事業を行いました。

心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）

■ 松原町コミュニティセンター整備	243,123千円	■ (仮称) 玉川備蓄倉庫整備	51,883千円
■ 街頭防犯カメラ設置	4,874千円	■ 拝島駅南口自転車等駐車場整備	204,376千円

ともに支えあう あきしま（健康と福祉の充実）

■ がん検診	117,417千円	■ 認定こども園整備費補助	99,466千円
■ 美堀学童クラブ整備工事	10,122千円	■ 陶芸室整備	21,975千円

環境をつなぐ あきしま（循環型社会の形成）

■ 住宅用新エネルギー機器等普及促進補助	4,800千円	■ カーボン・オフセット協定	1,229千円
----------------------	---------	----------------	---------

未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）

■ 小学生英語チャレンジ体験	2,758千円	■ 中学生海外交流	5,575千円
■ 小学校コンピュータ教室用パソコン買替	115,582千円	■ 清泉中除湿温度保持機能復旧工事	297,937千円
■ 市民会館・公民館大規模改修工事	395,413千円	■ スポーツ祭東京2013の開催	28,014千円

基盤を築く あきしま（快適な都市空間の整備）

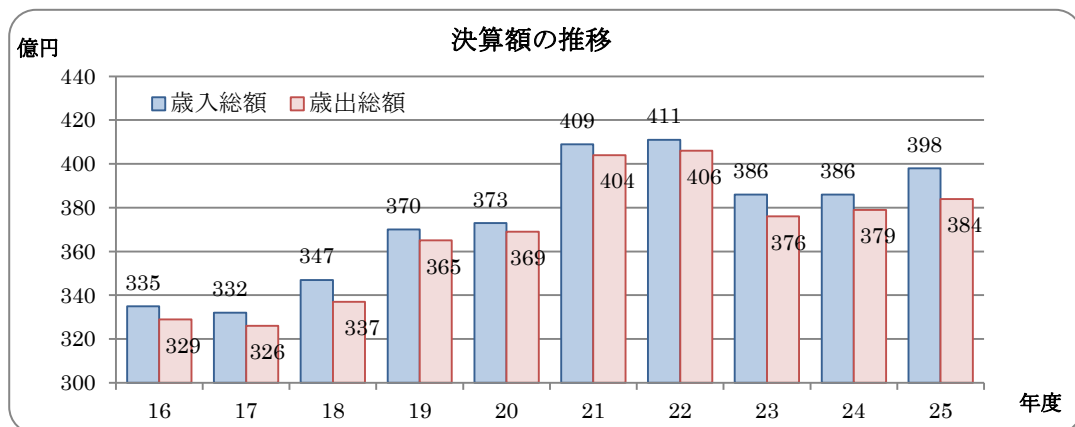
■ 都市計画道路3・4・1号整備	283,742千円	■ 都市計画道路3・4・2号整備	88,141千円
■ 東中神駅自由通路等整備	35,809千円		

決算規模の推移

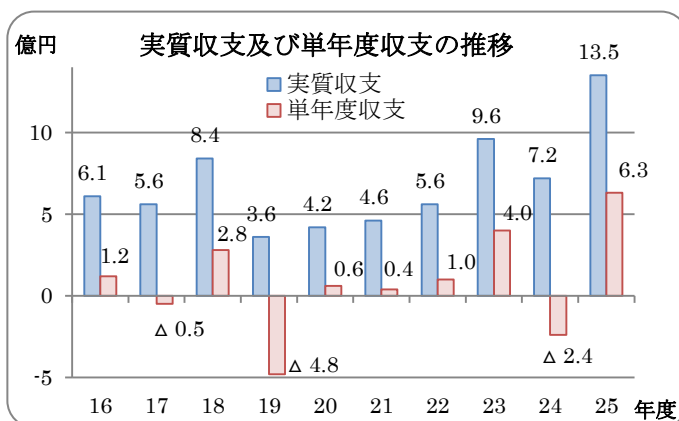
昭島市の近年の決算額は、歳入歳出ともに概ね300億円台後半から400億円程度で推移してします。

平成25年度の決算は、歳入においては、法人市民税、固定資産税及び市たばこ税などの増収により市税が対前年度比3億6千万円の増、扶助費や普通建設事業費といった国庫補助事業の増加により国庫支出金が対前年度比4億2千万円の増、諸収入が対前年度比4億1千万円の増となったことから、総額では対前年度比約11億6千万円の増となりました。

歳出においては、人件費が対前年度比3億9千万円の減、繰出金が対前年度比3億3千万円の減となったものの、小学校コンピュータ教室用パソコンの買替などにより物件費が対前年度比2億7千万円の増、生活保護費などの扶助費が対前年度比2億6千万円の増、さらに、市民会館・公民館大規模改修工事などの実施により普通建設事業費が対前年度比6億8千万円の増となったことから、総額では対前年度比5億2千万円の増となりました。



実質収支及び単年度収支の推移



実質収支は13億5千万円の黒字となり、都内の全市と同様に黒字を保っています。なお、前年度からの繰越金を除いた単年度収支は6億3千万円の黒字となりました。

用語解説

実質収支 : 歳入から歳出を単純に引いた「形式収支」から、翌年度に繰り越すべき財源を控除した決算剰余金。(赤字の場合は純損失)

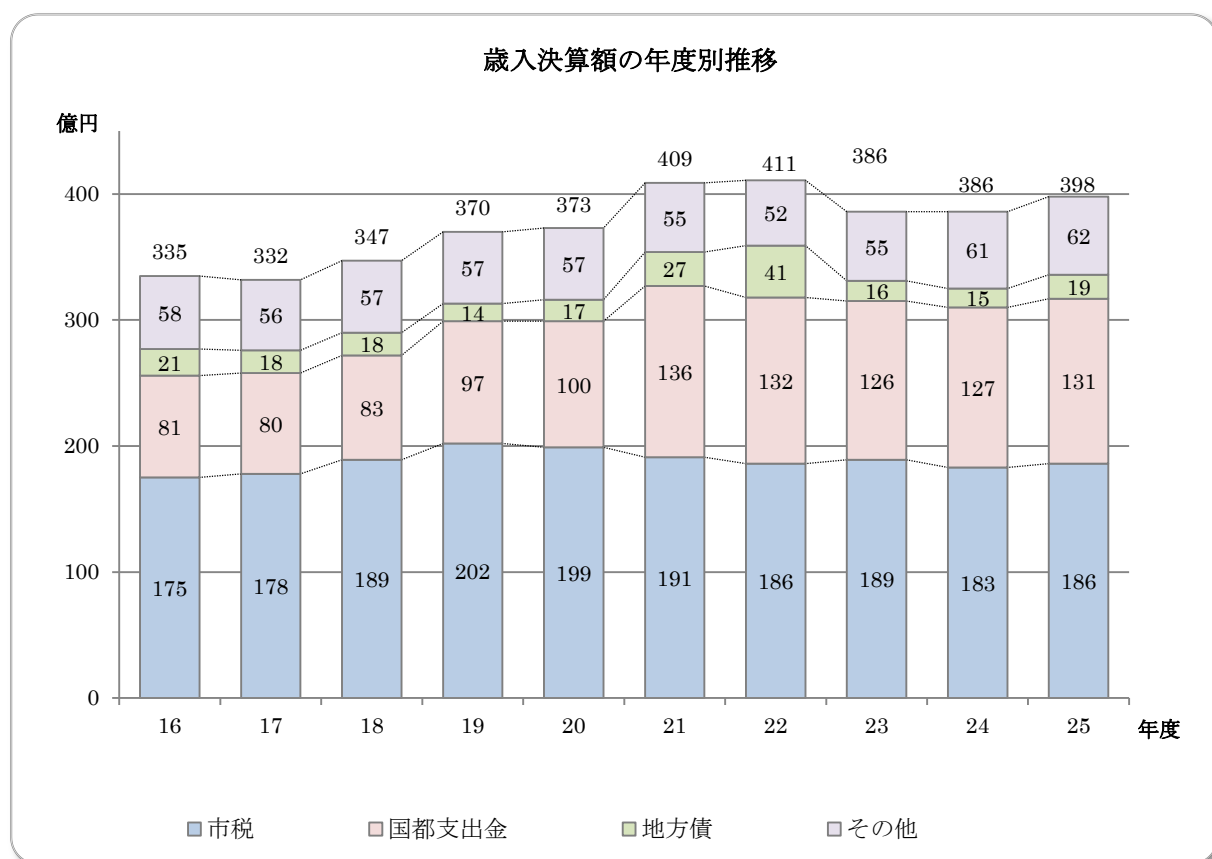
※実質収支＝歳入決算額－歳出決算額－翌年度へ繰り越すべき財源

単年度収支 : 「実質収支」は前年度以前の収支の累積であるのに対し、単年度収支は当該年度だけの収支を捉えるものです。

※単年度収支＝実質収支－前年度実質収支

歳入決算額の推移

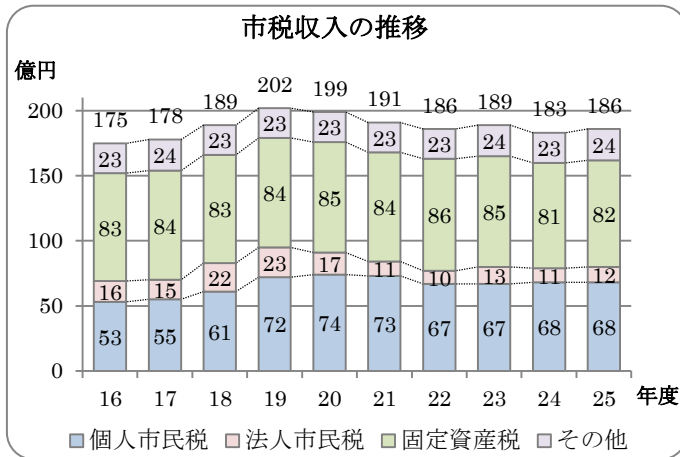
平成25年度の歳入は398億円で、対前年度比11億6千万円の増となりました。この要因は、基金の取崩しの減や前年度繰越金の減などがあるものの、法人市民税、固定資産税及び市たばこ税などの増収による市税の増、補助対象となる扶助費や普通建設事業費が増加したことによる国庫支出金の増、また、建設事業費の増加に伴い市債の借入れが増となったことなどによるものです。



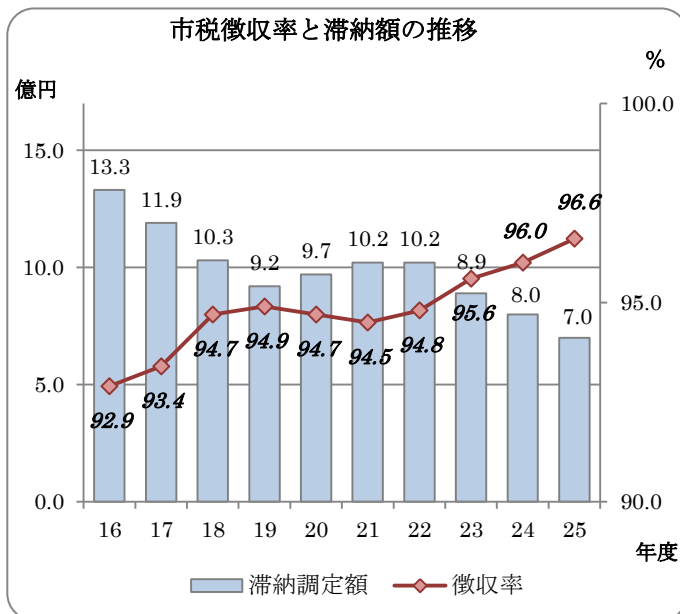
市税は、市の基幹的収入で歳入全体の46.9%を占めています。平成25年度の決算額は186億6千万円で、対前年度比3億6千万円の増となりました。また、国庫支出金と都支出金は、市税の次に多く、合計で歳入全体の32.9%を占めています。これらの支出金は国の政策による事業や普通建設事業などの補助対象事業費により毎年変動します。平成25年度の決算額は130億9千万円で、対前年度比3億4千万円の増となりました。

その他の歳入は、地方消費税交付金などの各種交付金のほか、地方交付税、諸収入、繰越金、繰入金などが挙げられます。平成25年度は、財政調整基金からの取崩しを抑制したことなどによる繰入金の減や前年度繰越金の減があるものの、土地開発公社への長期貸付金が返済されたことなどにより諸収入が対前年度比4億1千万円の増、地方交付税が対前年度比2億円の増、また、経済の回復基調に伴う株価の上昇などにより株式等譲渡所得割交付金が対前年度比1億円の増となったことなどにより、総額では対前年度比8千万円の増となりました。

市税の推移

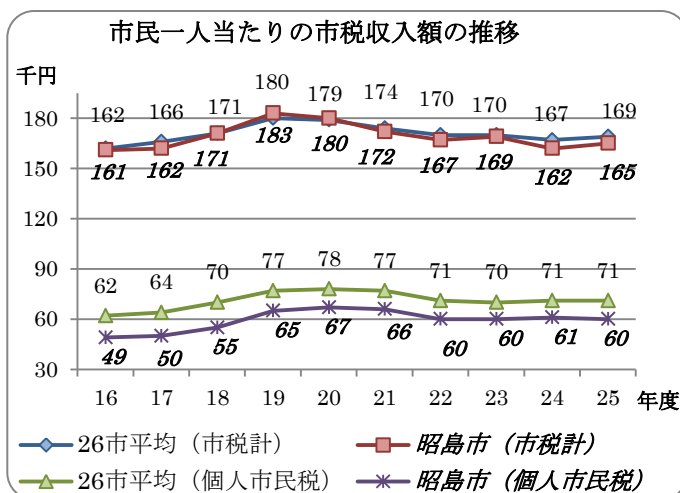


平成25年度の市税収入は186億6千万円で、対前年度比3億6千万円、1.9%の増となりました。個人市民税が微減となった一方で、法人市民税は特定企業の増収により対前年度比1億6千万円の増、固定資産税は家屋の新增築等により対前年度比1億円の増、市たばこ税は都たばこ税からの税源移譲の影響により対前年度比1億円の増となったことから、総額では増となりました。



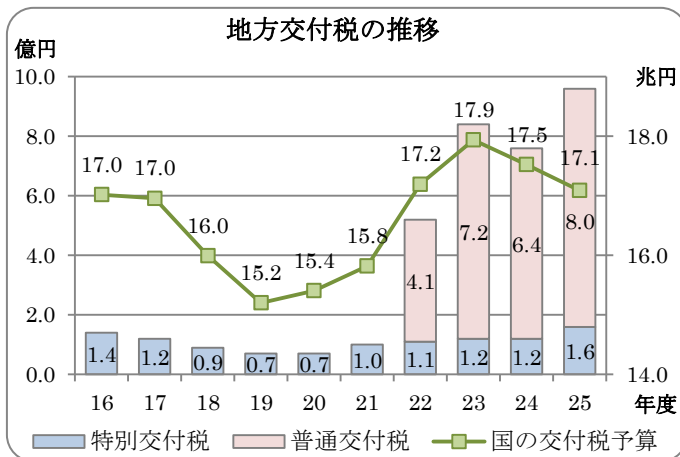
市税の徴収率向上は税負担の公平性や歳入確保のための重要な課題です。市では平成19年度より「市税等収納対策本部」を設置、平成24年度からはコンビニ収納、平成25年度からはクレジットカード決済による納税を導入するなど、市民の納税機会の拡充や、利便性の向上にも努めています。

これらの取組により、市税の徴収率は、平成22年度から上昇に転じ、平成25年度は対前年度比0.6ポイント増の96.6%となりました。これは26市平均徴収率96.4%に比べ、0.2ポイント高い数値です。また、市税滞納額も減少し、平成25年度は対前年度比1億円減の7億となっています。



平成25度の個人市民税の市民一人当たりの負担額は60,482円で、26市の平均70,977円に比べ10,495円低く、また、法人市民税や固定資産税などを含めた市税全体の市民一人当たりの負担額でも165,419円となり、26市の平均169,316円に比べ3,897円低い水準となっています。

地方交付税の推移



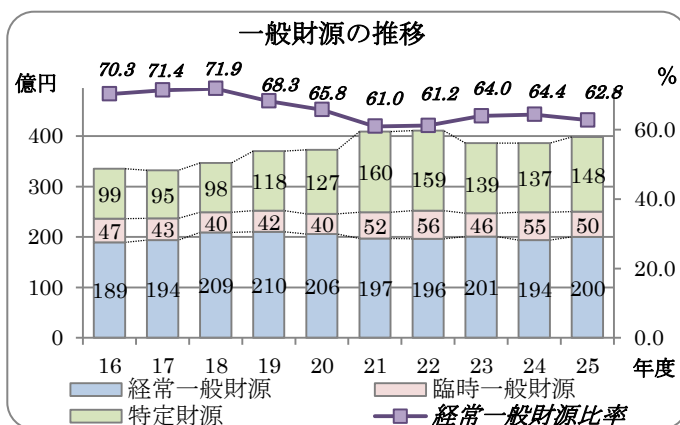
地方交付税のうち普通交付税は、平成16年度から普通交付税が交付されない不交付団体となりましたが、平成22年度より再び交付を受けることとなり、平成25年度は対前年度比1億6千万円増の8億円が交付されました。これは国の基準上の財政需要が微減となったものの、算定の基礎となる平成24年度の法人市民税などの財政収入が大幅な減となったため、財源不足額が増加した影響によります。

なお、国の交付税財源の不足により、平成13年度から国が交付税として交付すべき金額の一部を、地方自治体が借金（臨時財政対策債）して賄うように制度が変更され、財源不足額の一部しか普通交付税の交付を受けられない状況となっています。平成25年度は、算定上の財源不足額が約24億円なのに対し、普通交付税は約8億円、残りの約16億円を臨時財政対策債で賄うといった形になっています。

特別交付税は、普通交付税の算定とは別に、災害や基地対策経費など特別な事情による歳出に対して交付されます。平成25年度は、1億6千万円の交付を受けました。

一般財源の推移

一般財源には、市税、地方譲与税、各種交付金や地方交付税に加え、臨時財政対策債（赤字地方債）などがあります。国都支出金や使用料、手数料などの用途が限定されている特定財源とは違い、地方自治体が自由に使えるお金で、一般的に歳入総額に占める一般財源の比率が高ければ高いほど、



財政の自立性・弾力性が高いといえます。

平成25年度の一般財源は、市税の増などが影響し、250億1千万円となり、対前年度比1億3千万円増加しました。一方で、特定財源が、国庫支出金及び市債の借入れの増などが影響し、対前年度比10億4千万円の増となり、一般財源以上に増加したことから、一般財源比率は62.8%となり、1.6ポイントの減となりました。

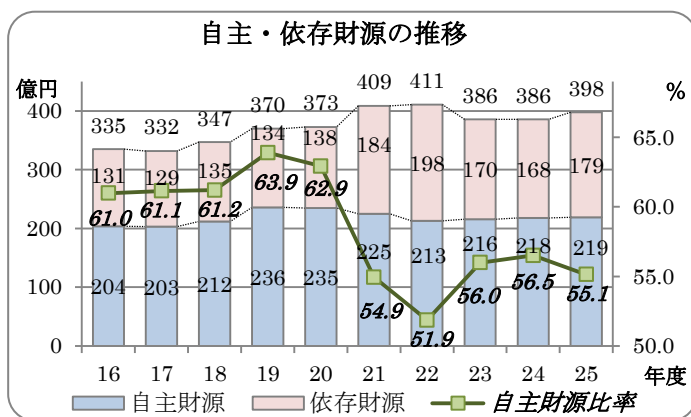
用語解説

地方交付税 : 普通交付税と特別交付税とがあり、その財源は、法人税、所得税、消費税、酒税、たばこ税の国税5税の一定割合と、国の一般会計からの加算や交付税特別会計における借入金です。このうち94%が普通交付税として、6%が特別交付税として交付されます。

普通交付税 : 地方自治体の財源を保障する機能と調整する機能があり、国の基準に基づいて算定した標準的な歳入額が標準的な歳出額に対して不足する自治体に交付されます。

一般財源比率 : ※一般財源比率 = 一般財源 / 歳入総額
歳入に占める一般財源の比率が高いほど、自治体が独自の事業を展開することができることを示しており、財政の健全性を見る指標の一つになります。

自主財源・依存財源の推移

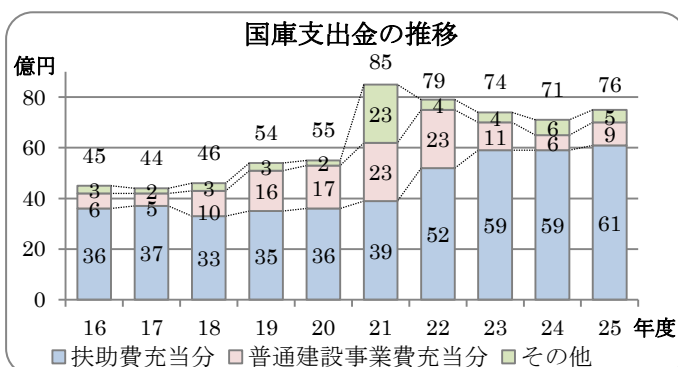


平成25年度の自主財源の総額は219億4千万円で、歳入総額に占める割合は55.1%となっています。平成25年度は市税収入などの増に伴い自主財源額は増加したものの、国庫支出金や地方交付税の増などにより依存財源が自主財源以上に増加したため、自主財源比率は、対前年度比1.4ポイント減少しました。

市の歳入は依然として国・都支出金や市債などの依存財源に頼った財政構造になって

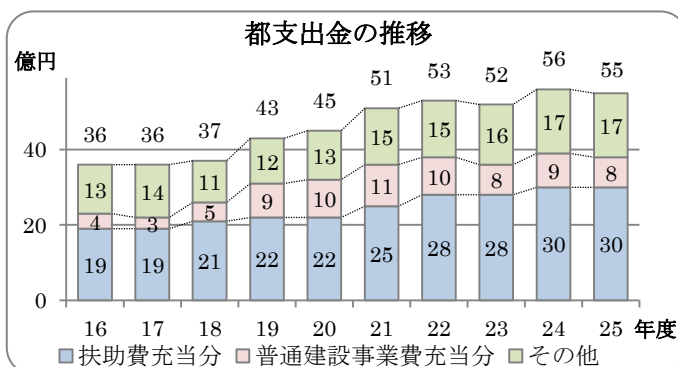
おり、財政の自立性がその分失われていることを示しています。自主財源比率の26市平均は57.9%で、本市は平均を2.8ポイント下回っています。

国・都支出金の推移



平成25年度の国・都支出金は合計で130億9千万円、歳入全体に占める割合は32.9%となっています。このうち生活保護費や児童手当、保育所運営費などの扶助費に充てられた金額は91億5千万円で、国・都支出金総額の約7割を占めています。この額は生活保護費や障害者自立支援給付費などの増により、対前年度比2億3千万円の増になっており、平成18年度以降7年連続で増え続けています。

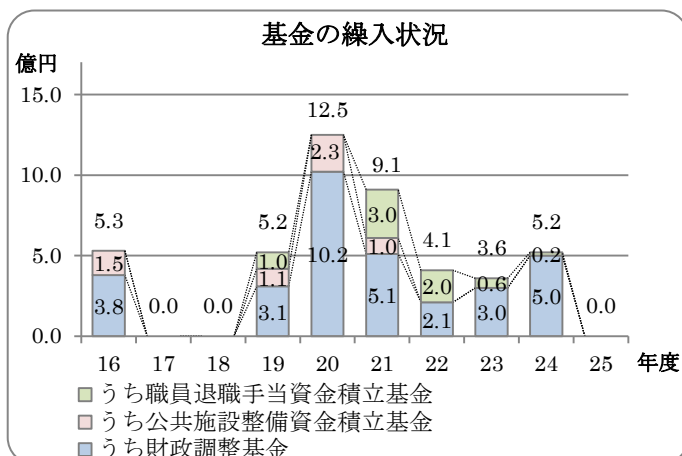
また、平成25年度の普通建設事業費への充当額は、市民会館・公民館大規模改修工事や松原町コミュニティセンター新築工事などに伴い、対前年度比2億3千万円の増となる17億3千万円となりました。



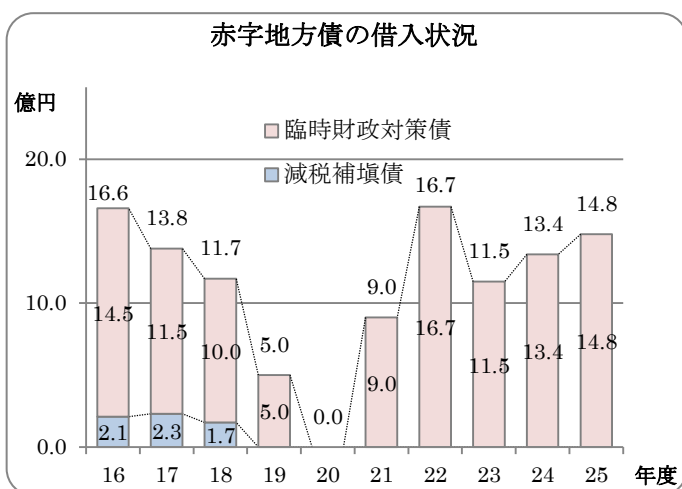
用語解説

- 自主財源 : 市税、分担金及び負担金、使用料・手数料、財産収入など、市が独自に収入できる財源。自主財源の比率が高いほど、行政の自主性と安定性が確保されることとなります。
- 依存財源 : 地方交付税、地方譲与税、国・都支出金、市債など、国や都から交付される財源。
- 自主財源比率 : ※自主財源比率 = 自主財源 / 歳入総額
- 国・都支出金 : 法令により自治体への支出が義務付けられている「負担金」:生活保護費負担金など
一定の政策目的の遂行又は奨励のために交付される「補助金」:学校施設環境改善交付金など
国の事務が自治体に委託されたときに事務経費として交付される「委託金」:国民年金事務取扱費委託金など

財源不足への対応



長引く景気の低迷により市税収入などに大きな伸びが見込めない中、歳出においては、生活保護受給者や保育所入所者数の増加などにより、扶助費は長期間にわたり増加傾向にあります。また、平成25年度は国民健康保険料の改定により、一般会計から国民健康保険特別会計への赤字補填額が縮小したものの、景気の停滞や高齢化社会の進展により、国民健康保険特別会計や介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計への繰出金についても、今後増加していくことが見込まれます。



このような財政環境の中で、収支の均衡を図るため、財源不足に対しては平成3年度以降、赤字地方債の借入れや基金の取崩しにより対応してきました。

平成25年度は市債と基金のバランスを考慮する中で、赤字地方債である臨時財政対策債を対前年度比1億4千万円増の14億8千万円借入れました。一方で財政調整基金は対前年度比5億円減の4百万円の取崩しとなり、平成26年度以降の財政需要に備え、大幅な抑制を図りました。その結果、平成25年度末には財政調整基金の残高が32億円、赤字地方債の残高が122億9千万円となっています。

今後、赤字地方債の償還が将来の財政運営の重石とならないよう、また、財政調整基金の枯渇を招くことのないよう、赤字地方債の借入れ及び財政調整基金の取崩しに極力頼らない財政運営をしていくことが望まれます。引き続き、基金の取り崩しと市債の借入れのバランスに配慮しながら、財政運営を行っていく必要があります。

歳出決算額の推移

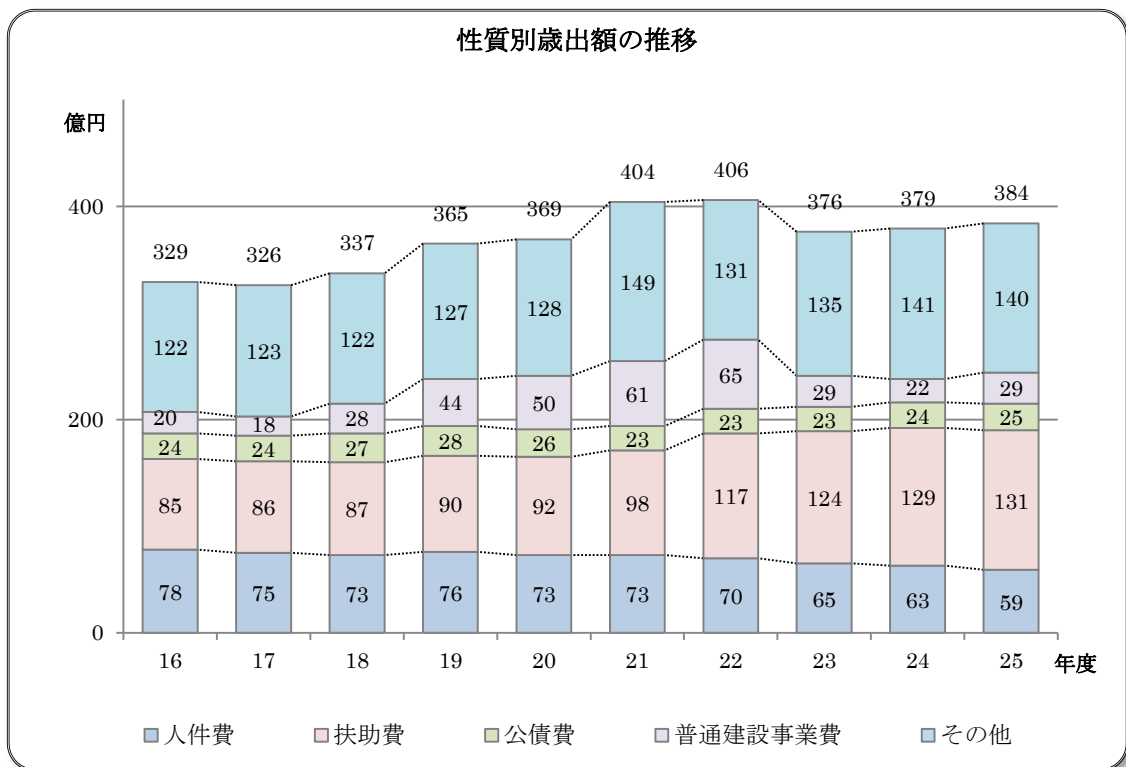
平成25年度の歳出は384億3千万円で、人件費、繰出金の減があるものの、生活保護費など扶助費の増、小学校コンピュータ教室用パソコンの買替などの物件費の増、市民会館・公民館大規模改修工事など普通建設事業費の増などにより、対前年度比5億2千万円の増となりました。

性質別歳出額の推移

「性質別分類」とは、経費を経済的な性質別に分類をしたものです。

義務的経費^①である人件費^②、扶助費^③及び公債費^④のうち、人件費は退職手当の減や職員数の削減などにより対前年度比3億9千万円の減となりました。また、扶助費は増加し続けており、平成16年度以降は義務的経費のうち最大の歳出項目となっています。平成25年度も生活保護費や障害者自立支援給付費の増などにより、対前年度比2億6千万円の増となりました。

普通建設事業費^⑤については、市民会館・公民館大規模改修工事、清泉中除湿温度保持機能復旧工事及び松原町コミュニティセンター新築工事などにより、対前年度比6億8千万円の増となっています。



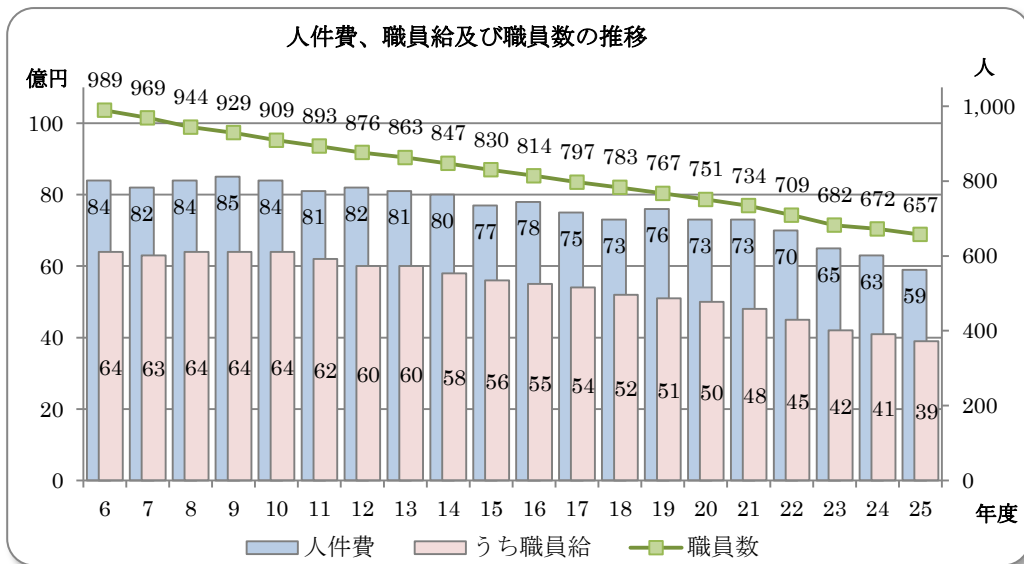
用語解説

- 義務的経費 : 地方公共団体の歳出のうち、その支出が義務付けられ任意に削減できない経費をいい、人件費、扶助費及び公債費の三つの経費がこれにあたります。
- 人件費 : 職員、議員や非常勤職員に対し勤労の対価、報酬として支払われる経費です。
- 扶助費 : 社会保障制度(生活保護法・児童福祉法等)の一環として、現金や物品等を支給する経費です。
- 公債費 : 市が借り入れた借金(地方債)の元金及び利子の償還額(返済額)です。
- 普通建設事業費 : 施設建設や道路建設及び土地取得など財産(社会資本)を形成する事業に使われる経費です。

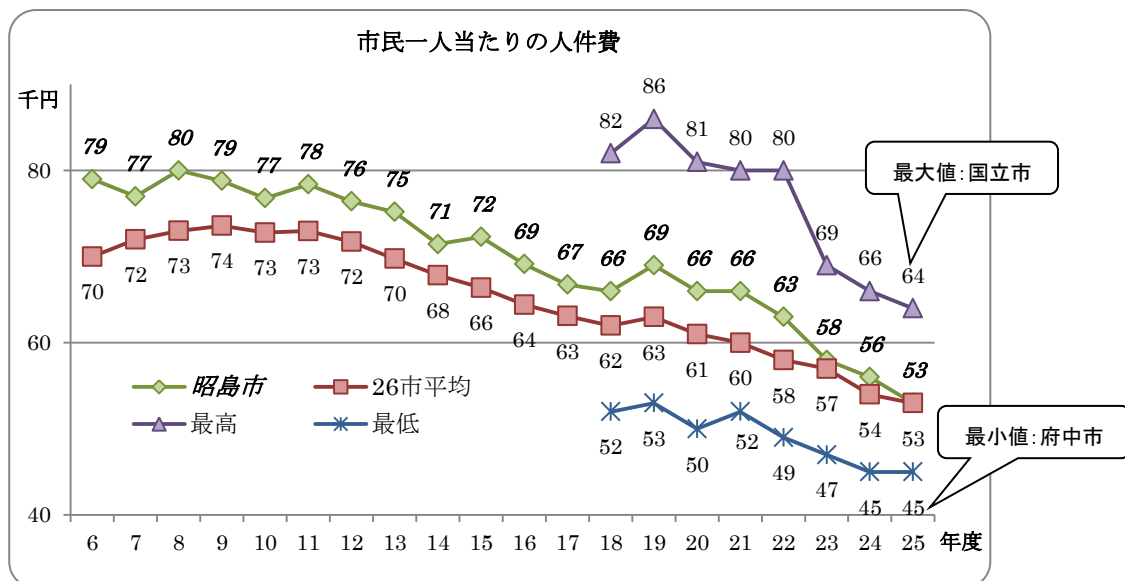
人件費の推移

平成25年度の人件費の決算額は59億6千万円で、対前年度比3億9千万円、6.2%減少しました。この要因は、退職者数の減及び制度見直しにより退職手当が減少したことや行財政健全化の取組の結果、職員数を削減し、職員給が減少したことなどによるものです。

昭島市では平成6年度からの行財政健全化の取組などにより、職員数においては平成6年度の989人をピークに332人の削減をするなど、人件費の圧縮を行ってきました。



平成25年度決算では、市民一人当たりの人件費は52,808円となり、26市の平均53,208円と比較して400円低い結果となりました。26市平均を下回ったのは、平成6年度以降初めての事です。引き続き人件費の抑制に努めていくことが喫緊の課題となっています。



用語解説


- 人件費 : 職員、議員や非常勤職員に対し勤労の対価、報酬として支払われる経費です。
- 職員給 : 一般職職員の給与費で、退職手当を除く職員手当なども含んでいます。

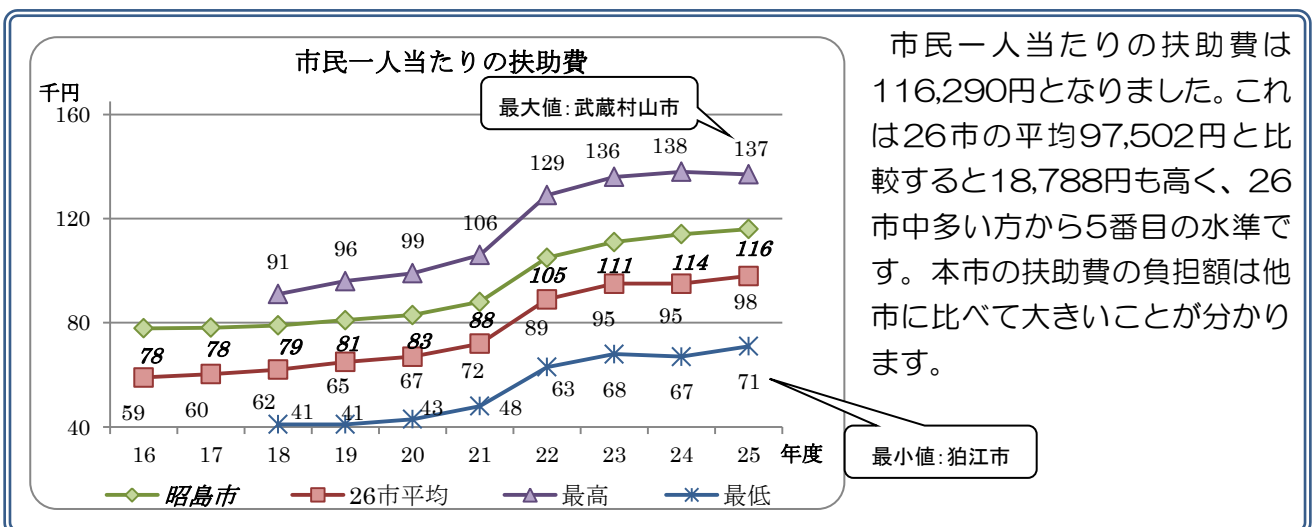
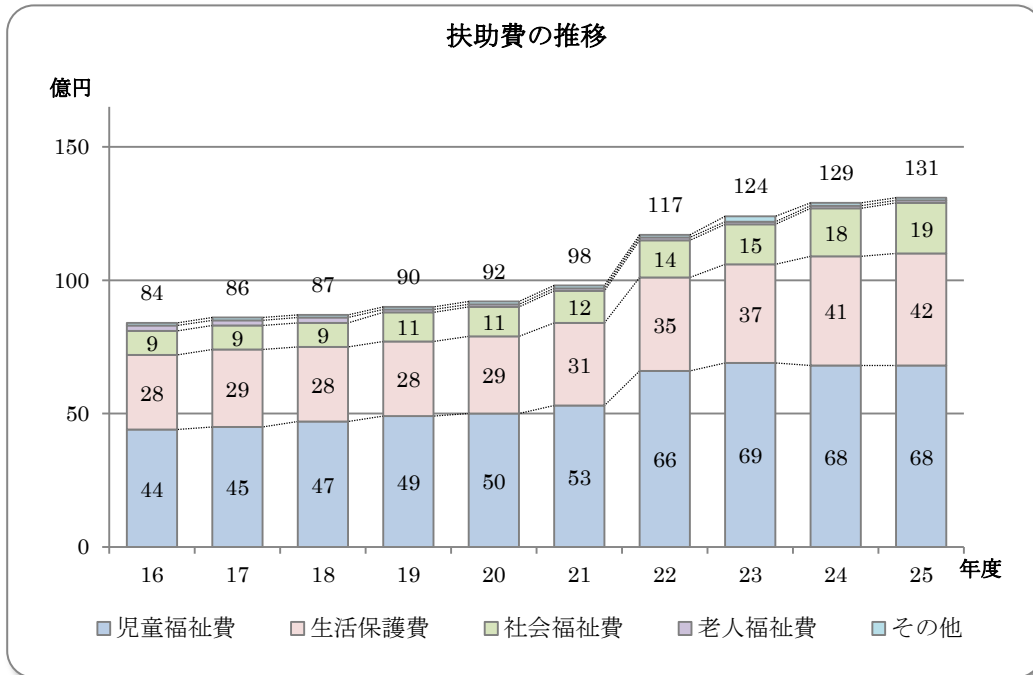
扶助費の推移

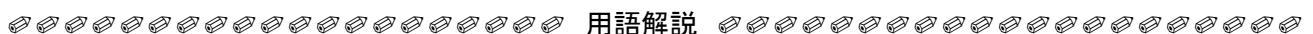
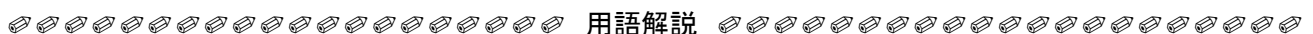
平成25年度の扶助費の決算額は131億1千万円で、対前年度比2億6千万円、2.0%の増となっています。また、性質別歳出における最大の歳出項目となっています。

これは長引く景気低迷の影響により増加傾向が続く生活保護費の増や、法改正によりサービス利用者増え続けている障害者自立支援給付費の増が要因となっています。

グラフからも分かるとおり、扶助費の決算額は近年、増加し続けており、扶助費のあり方については、給付水準や給付と負担のバランスなどについて幅広い論議が必要となっています。

 扶助費各項目については、下欄の用語解説を参照



 **用語解説** 

- 扶助費 : 社会保障制度(生活保護法・児童福祉法等)の一環として、現金や物品等を支給する経費です。
- 児童福祉費 : 保育所の運営費や児童手当等です。
- 生活保護費 : 生活保護費:生活保護法による生活、教育、医療扶助等です。
- 社会福祉費 : 身体、知的障害者等への支援費等です。

扶助費の内訳

扶助費のうち、主な事業の利用者一人当たりのサービス受給額では、障害者施設や老人ホームなどの施設入所費が高く、次いで生活困窮者への生活費などの扶助を主とする生活保護費の受給額が高くなっています。

また、サービス受給額は、国や都が負担している部分と、利用者が負担している部分、市が負担している部分に分けられます。事業によっても異なりますが、サービス受給額のうち概ね1/2～1/4を市が負担しており、その財源は市税などの一般財源が充てられています。

(単位：千円)

主な事業		かかった費用の総額	サービスを受けた人	1人又は1世帯のサービス額	左のうち市負担額	市負担割合
障害者支援の 主なサービス	居宅介護給付費	66,458	151人	440	105	24.0%
	重度訪問介護給付費	116,476	21人	5,546	1,328	23.9%
	生活介護給付費	377,700	152人	2,485	579	23.3%
	施設入所支援給付費	89,442	71人	1,260	302	23.9%
	短期入所給付費	33,051	38人	870	253	29.1%
生活保護費		4,182,452	2,307人	1,813	335	18.5%
老人保護措置費		59,147	30人	1,972	1,703	86.4%
保育所費		3,565,237	2,468人	1,445	476	33.0%
児童手当		1,799,960	7,997世帯	225	36	16.0%
児童扶養手当		481,880	1,002世帯	481	321	66.7%

※「サービスを受けた人」については、障害者支援の主なサービスは平成26年3月の利用者数、生活保護費、老人保護措置費及び児童扶養手当については平成25年度末の実人員数又は実世帯数、保育所費は平成26年3月1日現在の实人員数、児童手当は平成26年2月末日現在の実世帯数を使用し、算出しました。

各項目については、下欄の用語解説を参照

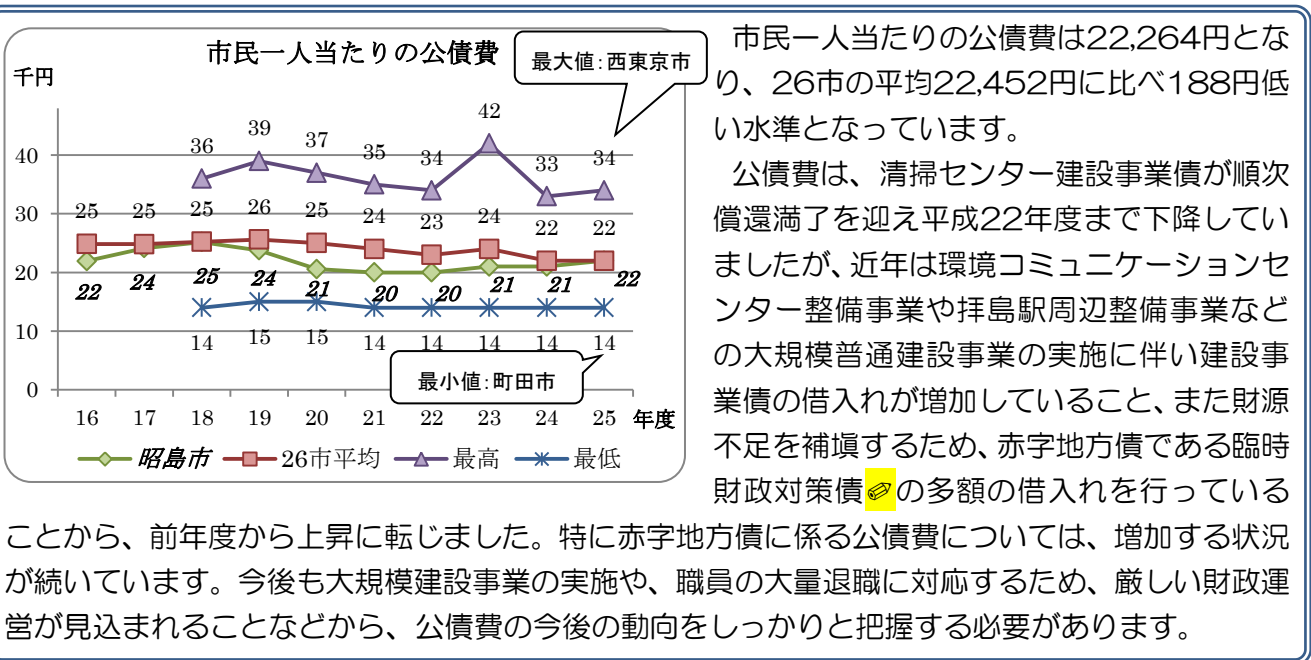
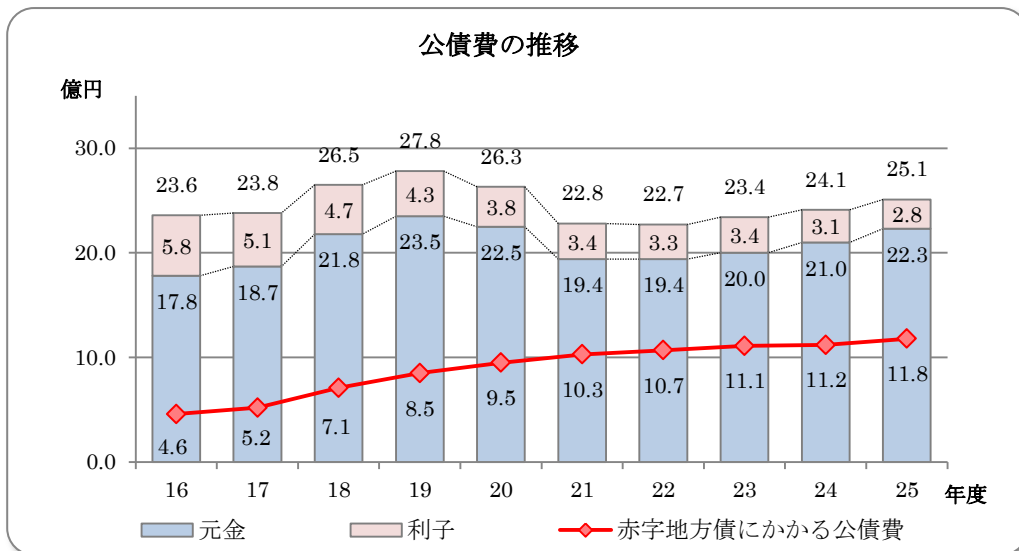
用語解説

- 居宅介護給付費 : 自宅において、入浴、排せつ、食事などの介護等を行うための費用
- 重度訪問介護給付費 : 重度の肢体不自由があり常に介護を必要とする方に、自宅で、入浴、排せつ、食事などの介護及び外出時における移動支援などを総合的に行うための費用
- 生活介護給付費 : 常に介護を必要とする人に、主に昼間において、入浴、排せつ、食事などの介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供するための費用
- 施設入所支援給付費 : 施設に入所する人に、夜間や休日において、入浴、排せつ、食事などの介護等を行うための費用
- 短期入所給付費 : 自宅で介護をする人が病気の場合などに、短期間、施設において入浴、排せつ、食事などの介護等を行うための費用
- 生活保護費 : 生活保護法による生活扶助、医療扶助、教育扶助等
- 老人保護措置費 : 養護老人ホームへ、一定の要件に該当する高齢者が入所するための費用
- 保育所費 : 児童の保育所への入所にかかる費用
- 児童手当 : 中学校修了前までの子どもを養育している保護者等への手当
- 児童扶養手当 : ひとり親家庭等の児童の養育を援助するための手当

公債費の推移

平成25年度の公債費の決算額は25億1千万円で、対前年度比1億円、4.3%の増となりました。これは、平成4年度に借り入れた道路整備事業債や松原会館整備事業債の償還が前年度に終了したことによる減があるものの、平成21年度に借り入れた臨時財政対策債や環境コミュニケーションセンター整備事業債などの元金償還が始まったことなどによる増です。

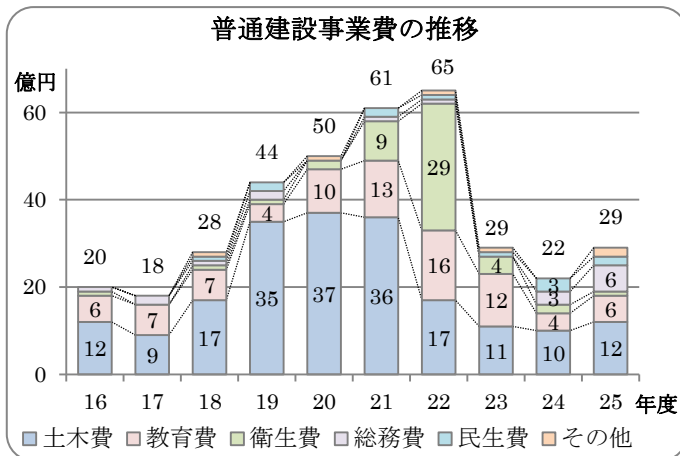
財政の健全性を測る指標の1つである公債費比率は前年から0.1ポイント増加し、6.0%になりました。本市は26市中16位であり、26市の中ではやや公債費の負担が高い状況にあります。



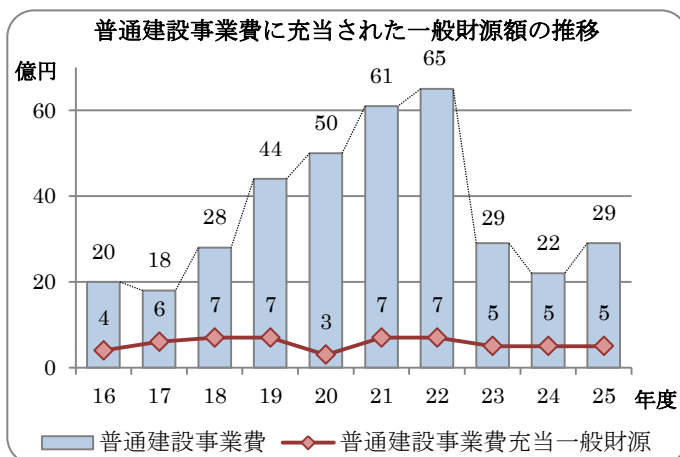
用語解説

- 公債費 : 市が借り入れた借金(地方債)の元金及び利子の償還額(返済額)です。
- 臨時財政対策債 : 地方財源の不足に対処するため、特例措置として地方交付税算定上の一定の数値により発行を許可される地方債です。
- 公債費比率 : 標準財政規模(標準財政収入額+普通交付税+臨時財政対策債)に対する公債費の割合で、10%以内が健全な目安とされています。

普通建設事業費の推移



平成25年度の普通建設事業費の決算額は28億6千万円で、対前年度比6億8千万円、30.9%の増となりました。その要因としては、市民会館・公民館大規模改修工事、松原町コミュニティセンター新築工事、清泉中除湿温度保持機能復旧工事の実施などが挙げられます。普通建設事業費は年度ごとの事業計画などにより大きく変動します。市民一人当たりの負担額は25,365円で26市の平均32,842円と比較して7,477円低い水準となっています。



平成25年度の普通建設事業費に対する一般財源の充当額は5億1千万円で、普通建設事業費総額に占める割合は17.9%です。事業費の約8割は国や都からの補助金や市債の借入れにより対応している状況で、これは普通建設事業費などの投資的経費に一般財源をまわす財政的な余裕がなくなっていることの表れでもあります。

厳しい財政状況の中においても、『元気都市 あきしま』の実現に向けて、着実に事業を展開していく必要があります。平成25年度は国及び東京都の補助制度を活用する中で、都市計画道路3・4・2号の用地取得を完了し、また、拝島駅南口自転車等駐車場整備工事を進め、拝島駅周辺整備事業の進捗を図るなど、『元気都市 あきしま』の実現に向けたまちづくりを進めました。

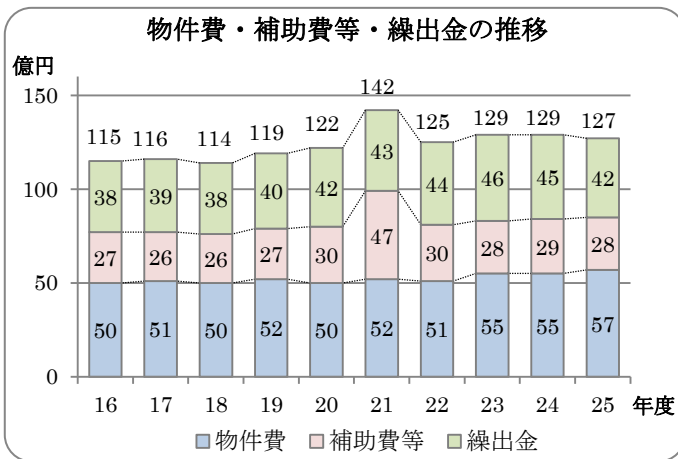


拝島駅南口前広場イメージ図

用語解説

- 普通建設事業費 : 施設や道路の建設及び土地取得など財産(社会資本)を形成する事業に使われる経費です。
- 一般財源 : 用途が特定の目的に限定されていないどんな経費にも自由に使える財源のことで、市税、地方交付税、利子割交付金、地方消費税交付金などが主なものです。

その他の経費（物件費・補助費等・繰出金）

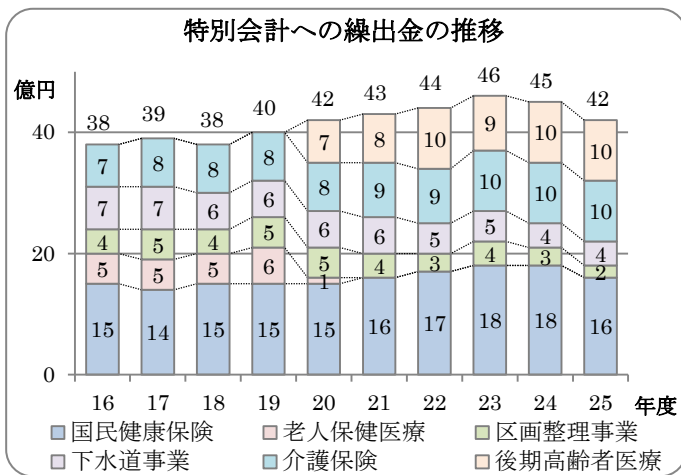


その他の経費には、物件費、補助費等、繰出金、維持補修費及び積立金などが挙げられます。平成25年度のその他の経費の決算額は139億9千万円で、対前年度比1億2千万円、0.9%の減となっています。

物件費は57億7千万円で、対前年度比2億7千万円、5.0%の増となりました。これは小学校コンピュータ教室用パソコンの買替や行政情報システム環境整備事業が主な要因となっています。市民一人当たりの物件費は

51,124円で、26市の平均49,723円より1,401円高い水準となっています。物件費については、市民サービスの維持向上と行政運営の効率化を図るため、積極的に民間委託を推進している中で、今後増加していくことが見込まれますが、今般の財政状況を考慮し、なお一層の抑制に取り組む必要があります。

補助費等については27億9千万円で、対前年度比1億2千万円、4.1%の減となっています。これは市税還付金及び還付加算金の減などによるものです。



繰出金は41億7千万円で、対前年度比3億3千万円、7.4%の減となりました。

国民健康保険特別会計への繰出金は、対前年度比2億円、11.4%の減となりました。保険税率の改定を実施したものの、依然として財源補填などのために15億6千万円の多額の繰出金を支出しています。その結果として黒字決算となりましたが、今後も、増加傾向にある保険給付費などを賄うため、一定の財源を補填する必要性が見込まれることから、その抑制が課題となっています。

また、介護保険特別会計へ10億3千万円、後期高齢者医療会計へも9億6千万円を繰り出すなど、一般会計を圧迫する要因となっています。

用語解説

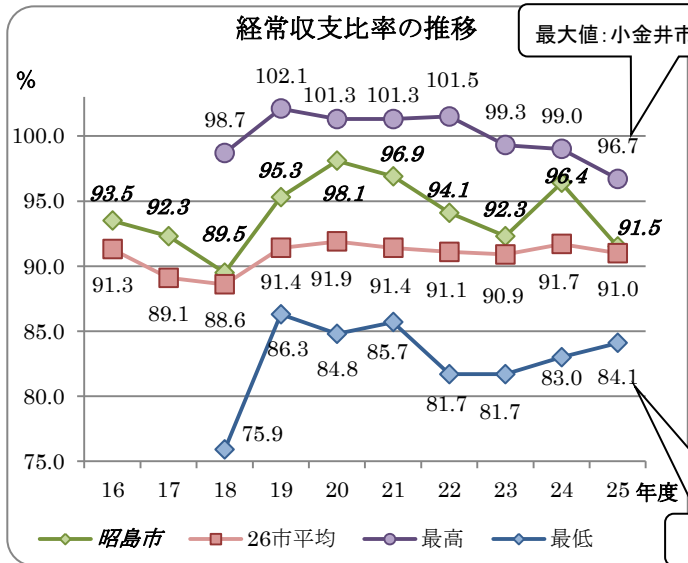
- 物件費 : 人件費、維持補修費、扶助費、補助費等以外の消費的性質の経費の総称です。
- 補助費等 : 一部事務組合への負担金や各種団体への補助金など、市町村が他の市町村や民間へ目的を達成するために現金支給する経費です。
- 繰出金 : 一般会計と特別会計や、特別会計相互間に支出される経費です。

財政の弾力性・健全性

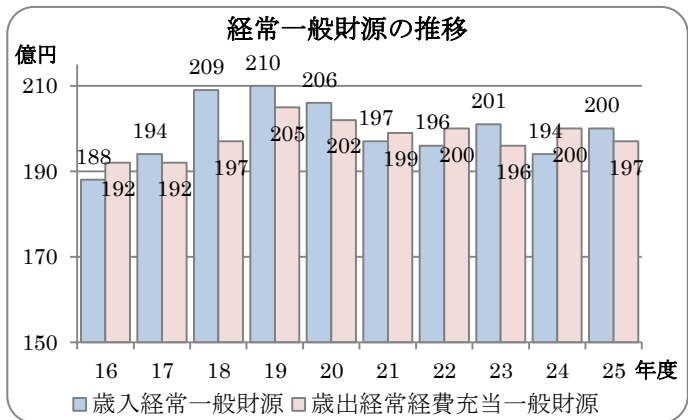
経常収支比率の推移

財政構造の弾力性を示す指標として経常収支比率^①があります。端的に言えば、固定的な経費以外にどれだけの一般財源を使うことができるかを示す指標です。

本市の比率は、平成18年度は税制改正による税源移譲などにより市税が大幅に増加したことなどから比率は低下しましたが、その後再び90%を超え、非常に高い状況が続いています。



平成25年度については、歳入では市税の増などにより対前年度比3.2%の増となったことに加え、歳出では職員給の減などにより対前年度比1.5%の減となりました。その結果、経常収支比率は91.5%となり、前年度から4.9ポイント改善しました。しかし、26市の平均91.0%より高い水準にあり、一般的に80%を超えると財政の弾力性を欠いている状態にあると言われていることから、依然として、政策的に使えるお金が少ない状態にあると言えます。



歳入経常一般財源^②が歳出経常経費充当一般財源^③を上回るほど、市民要望を実現する新規事業などの自主的な施策の充実を図ることができます。平成25年度は市税などの増に伴い歳入経常一般財源が前年度に比べ改善しました。

今後、『元気都市 あきしま』の実現に向けて、積極的に各種事業を展開していくためにも、引き続き歳出経常経費の伸びを抑え、財政の弾力性の回復を図る必要があります。

用語解説

経常収支比率 : 経常的な歳出経費に使う一般財源額に対して、市税など毎年経常的に入ってくる一般財源額の比率。したがって、この比率が低いほど普通建設事業費などの臨時的な経費への対応力が大きくなります。一般的に80%を超えると財政の弾力性を失いつつあるといわれています。

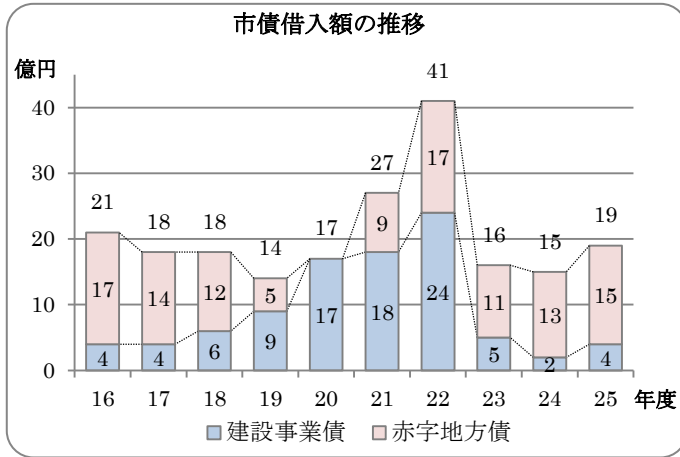
$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{歳出経常経費充当一般財源額}}{\text{歳入経常一般財源額} + \text{減税補填債} + \text{臨時財政対策債}} \times 100$$

歳入経常一般財源 : 一般財源のうち、市税(都市計画税を除く)や地方消費税交付金など安定的に収入されるものをいいます。

歳出経常経費充当一般財源 : 人件費や扶助費など行政活動を行う上で経常的に支出される経費に対して、国や都からの補助負担金を除いた一般財源充当額。

市債現在高の推移

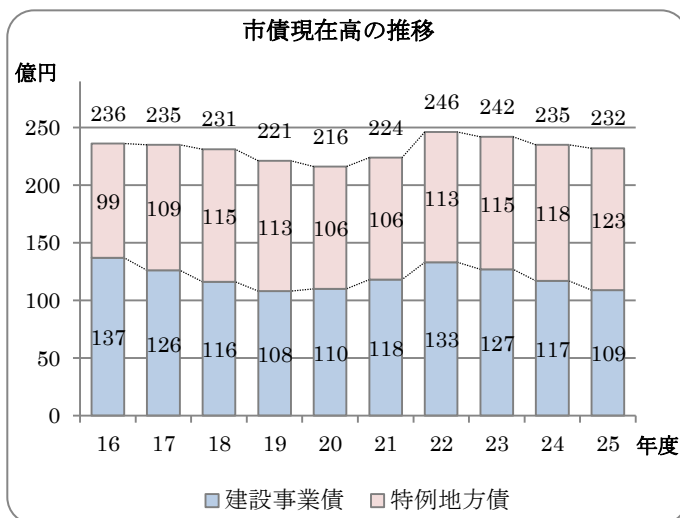
市債には学校や社会教育施設、道路などの建設資金として借り入れる「建設事業債」と、地方の財源不足を補うために特別に借入れが認められる減税補填債や臨時財政対策債などの「赤字地方債」があります。



平成25年度の市債借入額は18億6千万円でした。そのうち建設事業債が3億8千万円、臨時財政対策債が14億8千万円となっています。一般財源の大きな好転が期待できない中、今後も赤字地方債の借入れは見込まれますが、自主・自立した財政運営ができるように、歳入の確保と歳出の抑制が課題となっています。

【主な市債借入額】

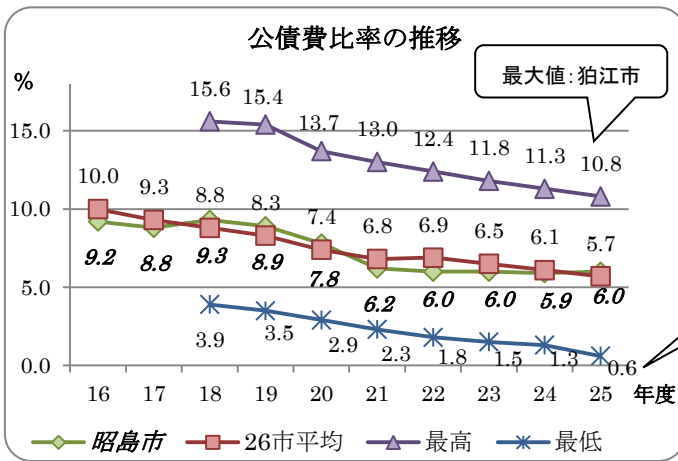
建設事業債		赤字地方債	
市庁舎建設（6～8年度）	13.1億円	減税補填債（6～8年度）	38.8億円
市庁舎周辺道路整備（4～14年度）	21.9億円	（10年度）	7億円
保健福祉センター建設（11～13年度）	13.6億円	（11～18年度）	17.2億円
拜島駅周辺整備等（16年度～）	23.7億円	減税補填債借換債（16年度）	25.7億円
環境コミュニケーションセンター整備（21～22年度）	19.6億円	臨時財政対策債（13～25年度）	141.6億円
小・中学校耐震化（18～23年度）	8.9億円		



市債残高については、建設事業債及び赤字地方債ともに前年度より借入額が増となったものの、借入額を元金償還額以下に抑制したことから、対前年度比3億7千万円減の231億7千万円となりました。このうち、建設事業債は8億円の減となりましたが、普通建設事業費については今後も多額の財政需要が見込まれていることから、その動向を注視していく必要があります。また、赤字地方債は市債の半分以上を占めており、残高も増加傾向にあることから、今後の抑制が課題となっています。

用語解説

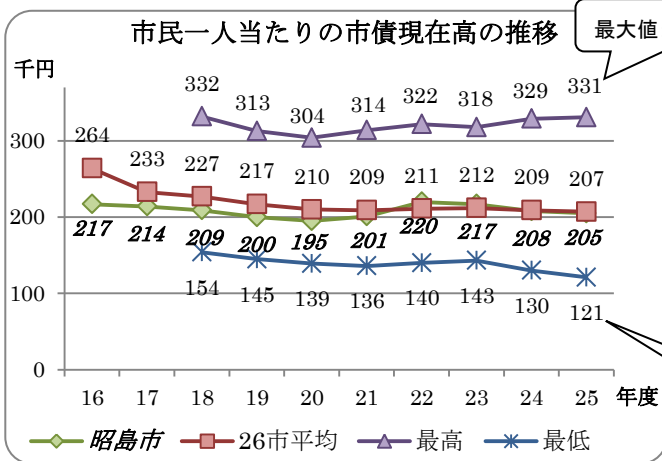
減税補填債 : 国の景気対策としての減税の影響による市税収入の減少分を補うために発行が許可される地方債。(平成6年度～8年度 平成10年度～18年度)



公債費比率は前年度から0.1ポイント増の6.0%となり、26市平均5.7%に比べ0.3ポイント高い水準となりました。

最小値：武蔵野市

今後も、平成22年度に借り入れた環境コミュニケーションセンター整備事業の実施に伴う市債の本格的な償還が始まることに加え、今までに借り入れた臨時財政対策債などの赤字地方債の償還や、予定されている大規模建設事業の財源としての建設事業債の借入額増が見込まれているため、市債を計画的に管理し抑制していく必要があります。



最大値：あきる野市

市民一人当たりの市債現在高は205,439円となり、26市の平均206,679円に比べ1,240円低い水準となっています。

平成25年度は前年度より借入額が増となったものの、借入額を元金償還額以下に抑制したことから、前年度に比べ市債現在高は減少しました。

最小値：多摩市

用語解説

公債費比率 : 一般財源を基礎としている標準財政規模に対して公債費として支出する一般財源充当額の割合で、例えて言うならローン返済の毎年の負担の重さにあたります。数値が高くなるほど財政の硬直化が進んでいるとされ、一般的に15%を超えると危険信号といわれています。

$$\text{公債費比率} = \frac{\text{公債費に充当される一般財源額} - \text{災害復旧費等にかかる基準財政需要額}}{\text{標準財政規模} + \text{臨時財政対策債発行可能額} - \text{災害復旧費等にかかる基準財政需要額}} \times 100$$

標準財政規模 : 普通交付税算定にあたり、一般財源を基礎としてその自治体の標準的な財政規模がどの程度になるかを示す数値。

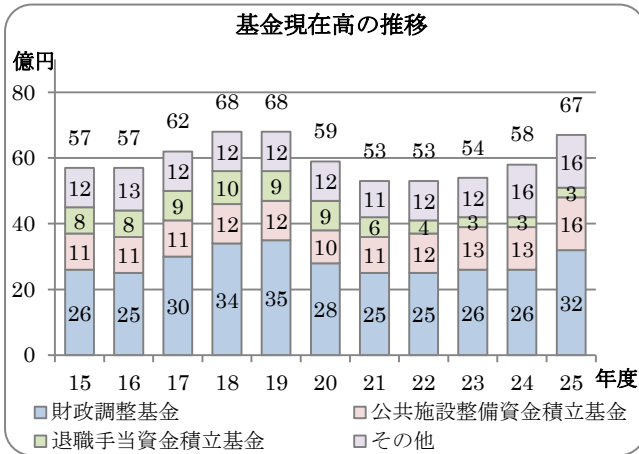
平成25年度昭島市標準財政規模＝約209億7千万円（臨時財政対策債発行可能額を含む）

災害復旧等に係る基準財政需要額 : 普通交付税を算定するうえで、基準財政需要額に算入された公債費。

基準財政需要額

: 地方交付税の算定における標準的な行政サービスを行うためにかかる経費。

基金現在高の推移

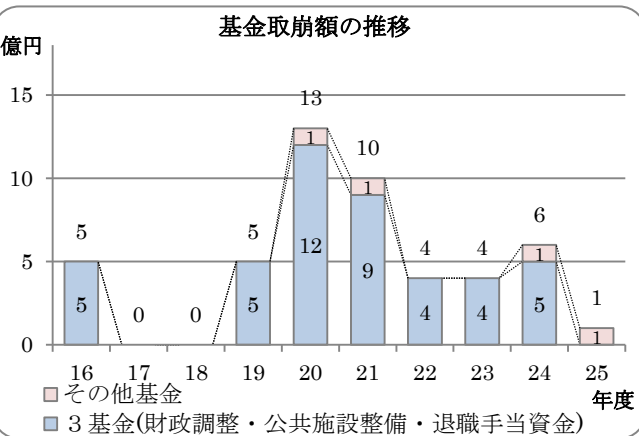


本市では、財政調整基金のほか公共施設整備資金積立基金など9つの特定目的基金を設置し財政運営を行っています。財政調整基金は年度間の財源調整のために、公共施設整備資金積立基金は公共施設整備のために積み立てている基金です。また、退職手当資金積立基金は単年度の退職者数の大幅な増加に伴う収支の不均衡を補う目的で積み立てている基金です。

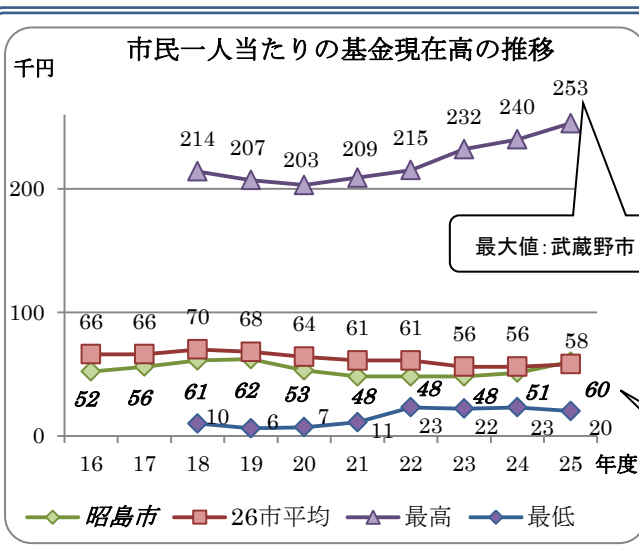
平成3年度以降、市税の伸び悩みや収益事業収入が減となる反面、大規模建設事業の実施や扶助費などの支出が増加してきたことにより、収支の均衡を図ることが困難となったことから、基金の取崩しを行ってきました。

平成25年度は、翌年度以降の財政需要に備え、基金取崩しの抑制を図り、財政調整基金は対前年度比5億円減の4百万円の取崩しとなり、公共施設整備資金積立基金及び退職手当資金積立基金の取崩しはありませんでした。その結果、基金残高は全体で67億3千万円となりました。

今後の市税収入の動向が懸念される中、大規模建設事業の実施や特別会計繰出金の増加、職員



の大量退職などから多額の基金取崩しをせざるを得ない状況が見込まれ、引き続き厳しい財政運営が予測されます。



市民1人当たりの基金現在高は、59,668円となり、26市の平均58,518円に比べ1,150円高い水準となっています。今後の財政需要に備え、財政調整基金などの取崩しの抑制を図ったことから前年度に比べ基金現在高は増加しました。

用語解説

財政調整基金 : 年度間の財源調整を行い、財政の健全な運営を図ることを目的とした基金。地方財政法の規定に基づき、毎年、前年決算の実質収支額(剰余金)の1/2をこの基金に積み立てています。
(平成25年度積立額 5億9千万円)

健全化判断比率及び資金不足比率

制度のあらましと平成25年度の算定結果

平成19年度決算から「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づいて新たな財政指標を算定し公表することが義務付けられました。これは地方自治体の財政破綻を未然に防ぐために財政の健全性を判断し、悪化した場合には早期の健全化につなげるものです。今までの制度とは異なり、特別会計や地方自治体が加入する一部事務組合なども指標算定の際の対象に含まれています。

実質赤字比率など4つの指標からなる健全化判断比率には国が定めた早期健全化基準が設けられており、この基準を1つでも超えると、財政健全化計画を定めて悪化した市の財政を建て直すこととなります。また、公営企業については、会計ごとに資金不足比率を算定することになっており、経営健全化基準が定められています。

平成25年度の健全化判断比率・資金不足比率の状況は下記の表のとおりです。各指標それぞれの算定方法などについては次ページ以降で解説します。

健全化判断比率と早期健全化基準

指標の名称	健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準	26市平均
実質赤字比率	—	12.40%	20.00%	—
連結実質赤字比率	—	17.40%	30.00%	—
実質公債費比率	1.4 %	25.0%	35.0%	1.7%
将来負担比率	1.6 %	350.0%	—	—

※実質赤字額・連結実質赤字額がない場合は「—」と表しています。

資金不足比率と経営健全化基準

指標の名称	資金不足比率	経営健全化基準	26市平均
下水道事業特別会計	—	20.0%	—
中神土地区画整理事業特別会計	—	20.0%	
水道事業会計	—	20.0%	

※資金不足額がない場合は「—」と表しています。

上記のとおり、健全化判断比率はいずれも早期健全化基準を大きく下回り、資金不足額についても発生していません。これらの指標では本市の財政状況は健全であることを示す結果となりました。

実質赤字比率、連結実質赤字比率及び資金不足比率は、単年度の収支の状況を表すもので、赤字にはなっていませんが、今までお伝えしてきたとおり、財政構造の弾力性を表す経常収支比率は高く、財政の硬直化が進んでいます。また、実質公債費比率及び将来負担比率は、借金（負債）の単年度及び将来に係る状況を表すものですが、基準を下回っているとはいえ赤字地方債が残高の半分以上を占めている現状では、赤字地方債の借入りに頼らない自立した財政運営が求められています。

実質赤字比率

実質赤字比率は、市の財政規模（標準財政規模）に対する一般会計の赤字額の割合を示します。家計に例えると、1年間の収入と支出を比べて、赤字になった額が家計の規模に対してどのくらいの割合であったかということです。

平成25年度決算においては黒字となり、実質赤字比率は算定されませんでした。

※以下、特に断りのない場合、単位はすべて千円です。

一般会計の実質赤字額 な し	=	実質赤字比率(%) -	(参考)	実質黒字額が1,347,119千円でしたので、実質黒字比率を算定すると6.42%となります。
標準財政規模 20,974,422				

連結実質赤字比率

連結実質赤字比率は、市の財政規模に対する全会計の赤字額の割合を示します。家計に例えると、仕送りを受けて一人暮らしをしている子どもなど、お金のやりとりのある世帯をあわせて1年間の収入と支出を比べて赤字になった額が、主の世帯の家計の規模に対してどのくらいの割合であったかということです。

平成25年度決算においては、全ての会計で黒字となり、合計すると5,231,038千円の黒字となりました。

全会計の実質赤字額 な し	=	連結実質赤字比率(%) -	(参考)	全会計の実質黒字額が5,231,038千円でしたので、実質黒字比率を算定すると24.94%となります。
標準財政規模 20,974,422				

参考：全会計の赤字額内訳		
一般会計	：なし	(1,347,119)
国民健康保険特別会計	：なし	(645,846)
介護保険特別会計	：なし	(91,601)
後期高齢者医療特別会計	：なし	(32,193)
下水道事業特別会計	：なし	(158,131)
中神土地区画整理事業特別会計	：なし	(25,432)
水道事業特別会計	：なし	(2,930,716)

用語解説

実質赤字額 : 歳入から歳出を単純に引いた「形式収支」から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支が赤字になった場合の、当該赤字額を言います。ただし、地方公営企業法が適用される水道事業会計の赤字額は、流動負債から流動資産の額を差し引いた額。また、法非適用宅地造成事業の中神土地区画整理事業特別会計は、実質収支と土地収入見込額の合計が赤字になった場合の額となります。

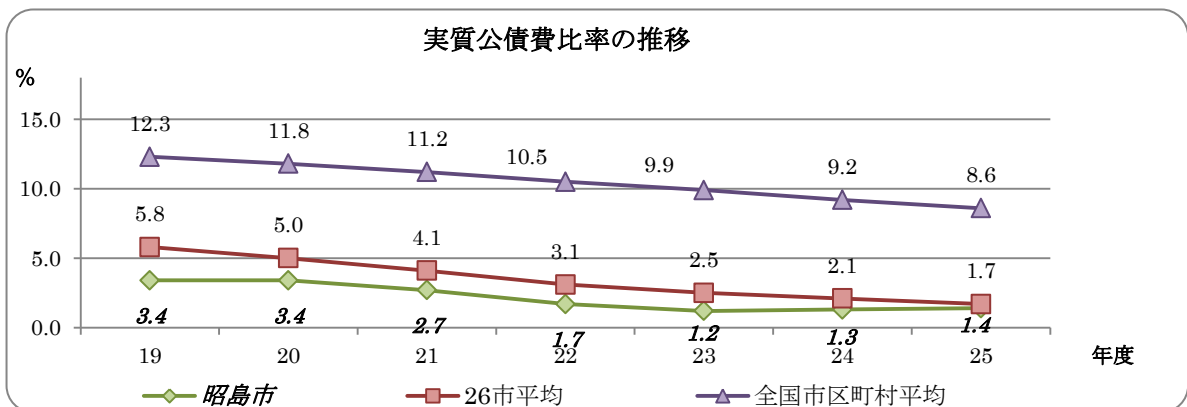
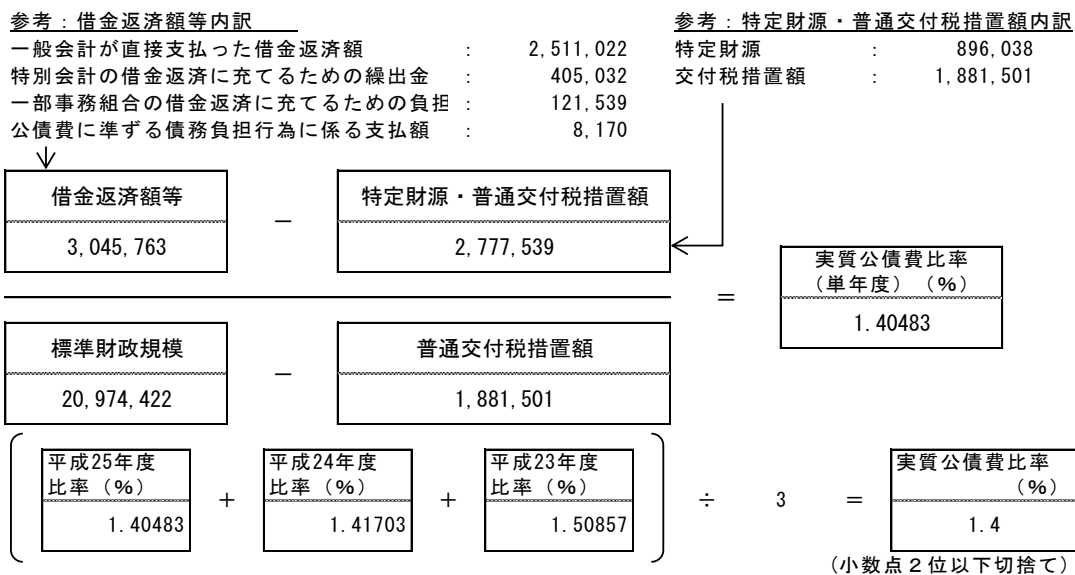
標準財政規模 : 普通交付税の算定にあたり、市税や地方消費税交付金などの一般財源(何にでも使えるお金)の収入額がどのくらいの規模であるかを示す数値を言い、各自治体の財政規模を表します。なお、国の財源が不足しているため普通交付税の代わりに臨時的に発行できるとされた借金(臨時財政対策債)の額を含みます。

実質公債費比率

実質公債費比率は、市の財政規模に対する、特別会計などを含めたすべての借金の返済に充てた税などの割合を示します。家計に例えると、住宅ローンなどの借金返済額が、1年間の家計でどのくらいの割合を占めていたかということです。

なお、前3箇年の平均値を平成25年度決算の実質公債費比率として扱います。

平成25年度の実質公債費比率は、単年度の数値は前年度と同水準ですが、比較的低い水準であった平成22年度の単年度数値1.17848が算定から外れたことで、対前年度比0.1ポイント増の1.4%となりました。



用語解説

- 借金返済額等** : 通常、借金返済額(公債費)として扱うものは一般会計が直接支出する借金返済額だけですが、実質的に借金返済額と考えられるもの(実質公債費)として、特別会計や一部事務組合の借金返済に充てるために一般会計が支払った額や、公債費に準ずる債務負担行為に係る支払額(例えば土地開発公社から市が買い戻す土地の代金など)を、この指標では含みます。
- 特定財源** : 用途が定められていてほかには使えない収入のことで、都市計画事業のための借金返済に充てることができる都市計画税などです。
- 普通交付税措置額** : 臨時財政対策債など普通交付税算定上の需要(支出)額に含まれる借金返済額のことです。これらは国の施策による借金であり、実質公債費比率の計算において、分母・分子ともに差し引くことになっています。

将来負担比率

将来負担比率は、市の財政規模に対する今後支払う負債に充てる税などの割合を示します。家計に例えると、住宅ローンなどでまだこれから払わなければならない残額から貯金などを差し引いた金額が、1年間の家計の規模と比べてどのくらいかという割合です。

平成25年度の将来負担比率は、前年度に比べ一般会計の借金の残高が減となったことや退職手当負担見込額が減となったことなどにより将来負担額が減少したことに加え、充当可能基金が増加したことなどにより、対前年度比7.3ポイント減の1.6%になりました。

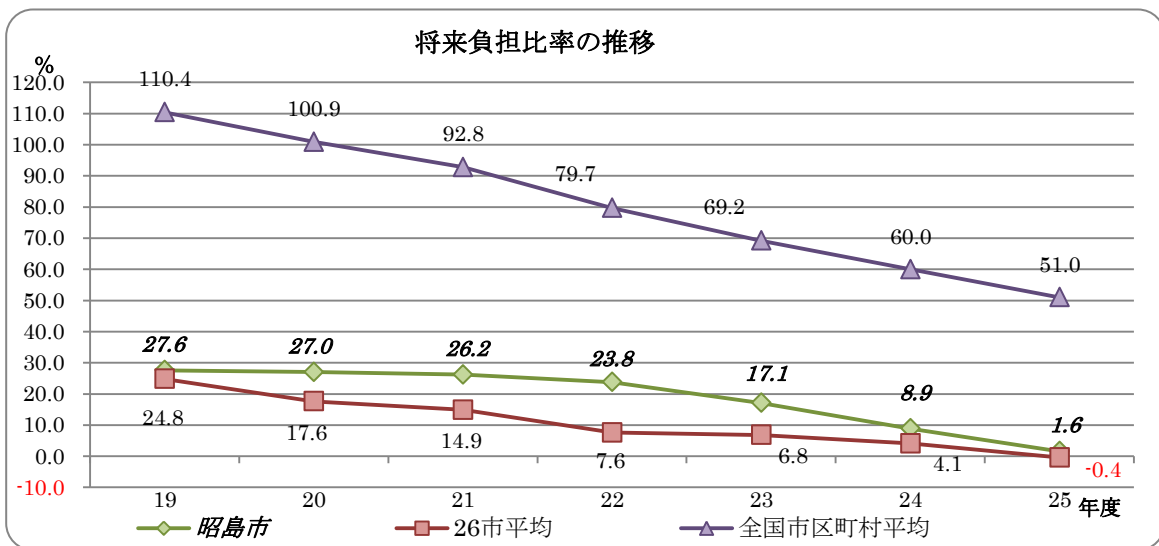
参考：将来負担額内訳

一般会計の借金の残高	23,172,136
特別会計の借金残高のうち一般会計支払見込額	2,490,063
一部事務組合の借金残高のうち一般会計支払見込額	430,135
公債費に準ずる債務負担行為に係る今後支払額	99,707
職員退職金	7,477,243

参考：充当可能財源等内訳

充当可能基金	7,383,289
充当可能特定財源	6,231,648
普通交付税措置額	19,745,882

将来負担額	33,669,284	÷	充当可能財源等	33,360,819	=	将来負担比率 (%)	1.6
標準財政規模	20,974,422	÷	普通交付税措置額	1,881,501	=	(小数点2位以下切捨て)	



用語解説

将来負担額： 実質公債費比率で扱った借金返済額等の残高にあたり、一般会計の借金の残高のほか、特別会計や一部事務組合の借金の残高のうち繰出金や負担金といった形で一般会計が支払うと見込まれる額、債務負担行為として既に支払契約を結んでいるものに対する今後の支払額及び職員の退職金などの総額になります。

充当可能財源等： 年度毎に入ってくる一般財源以外で、借金返済に使える財源のことで、今ある貯金の額や、都市計画事業債の返済に充てることができる都市計画税等の特定財源の今後の収入見込額です。
 なお、実質公債費比率と同様、普通交付税措置額は分母・分子ともに差し引くこととなっており、分子からは今後措置される借金総額を、分母からはその年度に措置された返済額を差し引いています。

資金不足比率

資金不足比率は、公営企業の事業規模に対する資金不足額（赤字額）の割合を示します。

全ての公営企業会計において、資金不足額（赤字額）は発生していないため、資金不足比率は算定されませんでした。

(1) 下水道事業特別会計

資金不足額 —	=	資金不足比率 (%) —
事業の規模 2,004,723	(参考)	資金剰余額が158,131千円でしたので、資金剰余比率を算定すると7.8%となります。

(2) 中神土地区画整理事業特別会計

資金不足額 —	=	資金不足比率 (%) —
事業の規模 25,432	(参考)	資金剰余額が25,432千円でしたので、資金剰余比率を算定すると100.0%となります。

(3) 水道事業会計

資金不足額 —	=	資金不足比率 (%) —
事業の規模 1,694,480	(参考)	資金剰余額が2,930,716千円でしたので、資金剰余比率を算定すると172.9%となります。

用語解説

資金不足額: : 下水道事業特別会計及び中神土地区画整理事業特別会計は、実質赤字額と同じです。水道事業会計では、流動資産から流動負債を差し引いた額となります。

事業の規模: : 営業収益の額から受託工事収益の額を差し引いた額（又はそれに相当する額）のことです。なお、中神土地区画整理事業特別会計では、実質黒字額と土地収入見込額の合計額となります。

今後の財政の健全化に向けて

本市の財政状況については、平成25年度決算では、歳入の根幹を成す市税収入は前年度を上回ったものの、歳出において扶助費や公債費の増加などから、前年度を上回る普通交付税の交付を受けても、なお14億8千万円の臨時財政対策債の借入れにより財源補填をせざるを得ない、大変厳しい状況にありました。平成26年度においても、当初予算では基金からの繰入れ及び臨時財政対策債の借入れをあわせて20億7千万円の計上を行い、その後2回の補正予算を経て、前年度からの繰越金や行財政健全化の効果額を反映しても、なお18億5千万円の計上が続いています。

こうした中、平成27年度以降の財政環境については、歳入においては、回復基調にある現在の社会経済情勢から、市税収入や各種交付金などに一定の改善は見込まれるものの、法人市民税の一部国税化や、法人実効税率の引下げによる影響などを踏まえると、現時点においては一般財源収入の大幅な改善を見通せる状況にはありません。また、歳出においては、生活保護費や子ども子育て支援新制度への移行に伴う扶助費などには相当の財政需要が見込まれるほか、立川基地跡地昭島地区整備事業、（仮称）教育福祉総合センター整備事業の着手や、東中神駅自由通路整備事業、都市計画道路3・4・1号整備事業など、大規模建設事業に伴う普通建設事業費にも備える必要があります。さらには、今後の公共施設の更新や統廃合に係る経費に対応するためにも、国・都支出金などの特定財源の積極的な確保や、基金の充実を中心とした将来負担の備えも必要不可欠な状況となっています。

このような状況にあっても、第五次総合基本計画に基づく、元気都市あきしまのまちづくりの確かな実現に向けた歩みを、一歩たりとも停滞させないために、将来の財政需要を見通した財源の確保が急務となっています。これまで以上に国・都支出金の確保に努めるほか、従来にも増して創意工夫を凝らして、歳入歳出両面からの行財政の健全化を図り、そして健全化の努力等によって生み出された貴重な財源のさらなる有効活用を図る上で、より計画的な財政運営が重要となります。

市民福祉の維持増進を図り、適正で効率的なサービスを将来にわたって継続的・安定的に提供するために、引き続き行財政改革を推進しながら、赤字地方債や基金の取崩しに過度に頼ることない健全な財政基盤を確立するとともに、必要性、重要性及び緊急性を十分に検証した上で、着実かつ効果的な施策を展開することを目指してまいります。

昭島市では、昭島市公式ホームページや広報紙で、下記の財政情報を公表しています。

□公式ホームページ URL <http://www.city.akishima.lg.jp/O60/O70/index.html>

当初予算大綱・概要、補正予算概要

上半期財政状況・下半期財政状況・決算状況

決算カード、財政状況資料集、比較分析表

健全化判断比率及び資金不足比率の状況

財政白書（昭島市の財政）、財務書類

□広報あきしま

当初予算：4月1日号

決算：10月15日号

上半期財政状況：12月1日号

下半期財政状況：6月1日号

※広報でのお知らせ時期は前後することがあります。